

千葉教育

菜

令和4年度
No.678

千葉の子どもたちの未来のために

特集

令和の時代の教職員の育成

○シリーズ 現代の教育事情

千葉県総合教育センター所長

神子 純一

○提言

千葉大学教育学部教授・千葉県教育委員会委員

文部科学省中央教育審議会委員

貞広 斎子



千葉県総合教育センター

学校自慢

総野小学校の「人たち」を誇る

勝浦市立総野小学校校長 たきぐち たかし 滝口 敬史



1 はじめに

本校は、勝浦市の北部の山あいにある。毎朝元気に集う子供たちと教職員、支えてくださる方々を紹介させていただく。

2 教育活動の中で

(1)互いに認め合う子供たち

社会科見学の訪問先等から、「総野の子供たちは、よく質問するね」「質問に重ねて次の質問が出せるね」と言われることが多い。これは、日々の積み重ねによる。

- ①朝の会や授業で、発言に対して子供相互、子供と職員間で傾聴を心がける。
- ②子供の運営による全校集会では、「全校感想インタビュー」で発言の機会がある。
- ③月に1回「ふれあい学習」があり、上級生が下級生に算数を教える場がある。

全校児童数が50名という小規模の集団であり、お互いに理解し認め合っている。

(2)協働する教職員

前年度に子供たちの現状について話し合いを行った。そこでは、「純朴でひたむきだが、チャレンジする気迫が足りない」と意見がまとまり、本年度からの学校教育目標「笑顔で挑戦する児童の育成」につながった。年度当初のいじめ防止集会（なかよし集会）では、教職員全員でロールプレイを演じた。短時間の準備ではあったが、協力して創り上げることができた。我々教職員の「挑戦」の一端を子供たちに見てもらえた。

学力向上に関しては、全国・学力学習状況調査の分析（学年別出題範囲と求められる思考）を7月に行った。2学期以降、担当学年

の授業実践を進め、授業の工夫の共有を行うことで相互に授業力の向上に努めている。

(3)支えてくださる方々による様々な活動

①山型遊具の補修

保護者の皆さんが、PTA奉仕作業で山型遊具の塗装をしてくださった。

→きれいになり外遊びが格段に増えた。

②よぼくろ（フクロウ）づくりの授業

低学年対象。地域のススキの穂を使いフクロウの人形を作る。保護者の方が講師。

→地域と自然を愛する心を学んだ。



よぼくろはかわいいね

③タグラグビー教室

中高学年対象。教育課程に位置付けた。地域のスポーツクラブの方が講師。

→協力の大切さ・楽しさを学んだ。

④命の授業

高学年対象。有害鳥獣とその命に関する総合的な学習。鹿猟師の方が講師。

→生活環境の保全とあやめられた命をどのように考えるか、問いをいただいた。

3 おわりに

伸びようとする子供たち、献身的に支援をする教職員、支えてくださる方々を校長として心から誇らしいと思っている。今後も子供たちが元気に過ごせるよう努めたい。

◆学校自慢	総野小学校の「人たち」を誇る	勝浦市立総野小学校校長	滝口 敬史
◆提言	『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の姿を実現するための取組について —管理ではなく、学びの保障にできるか—	千葉大学教育学部教授	貞広 斎子…2
シリーズ 現代の教育事情 令和の時代の教職員の育成			
■千葉県総合教育センターにおける研修の方向性について		千葉県総合教育センター所長	神子 純一…4
私の実践			
■学校を創る	生徒の自立を育む「信頼される学校」を目指して	木更津市立木更津第一中学校校長	西 克夫…10
■学校を支える	小中一貫教育の推進～人とのつながりを大切に～	茂原市立本納小学校教頭	木島 千景…12
■学校を動かす	研究主任としての2年間	野田市立岩木小学校教諭	川上 冬馬…14
■学校を知る	憧れる人に	流山市立南流山中学校教諭	鮎藻 美穂…15
■学校を知る	「学校」で働く事務職員として	八千代市立八千代台西小学校主事	大木 友美…15
■授業を創る	これまでの道徳授業～これからの道徳授業	九十九里町立豊海小学校教諭	宇野あずさ…16
■授業を創る	瞬間をとらえる～タブレットカメラの活用法～	袖ヶ浦市立昭和中学校教諭	日根 昌紀…18
活・研究			
■令和3年度長期研修生の研究の紹介			令和3年度長期研修生…20
ケーススタディ～Change the world～			
■より高い視点にたちICT活用を検討する		東京学芸大学教育学部教授	高橋 純…24
幼児教育の今			
■公立幼稚園として		大網白里市立大網幼稚園園長	山崎 和代…26
受講者・読者の声			
■「出前あすなる塾」を活用した指導力アップ研修		白子町教育委員会教育課指導主事	中田 宏…27
■研修からの学び		成田市立公津の杜小学校教諭	矢島 槇子…27
情報アラカルト			
■第3次県立特別支援学校整備計画～県立特別支援学校における過密状況解消を目指して～			県教育庁教育振興部特別支援教育課…28
■春の展示「ちばの植物 探・検・隊！—さあ、植物を調べる旅に出よう—」			県立中央博物館…30
■マリンサイエンスギャラリー「房総の魚 名魚・珍魚・ふつうの魚」			県立中央博物館分館海の博物館…31
■「出前塾」のご案内 ～先生方の力量を高めるための能力開発事業～			県総合教育センターカリキュラム開発部…32
チーム学校の仲間たち			
■おすすめレシピ ご家庭で簡単においしく作れます！		一宮町立一宮小学校栄養教諭	古山 亜紀…33
学校 NOW！			
■我が校の実践	主体的に学ぶ力を育成する教育課程の改善 ～定期テストから単元テストへ～	市川市立第二中学校校長	石田 清彦…34
■学校歳時記	教育振興基本計画とウェルビーイング	千葉大学名誉教授	天笠 茂…36
◆発信！特別支援教育	ICT機器を活用した授業実践～本校の研究の取組から～	県立我孫子特別支援学校教諭	萠澤 久樹…38
◆千葉歴史の散歩道	駅名に残る水運の歴史～「運河駅」と「利根運河」～	県教育庁教育振興部文化財課指定文化財班文化財主事	松浦 誠

道 標

「学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。」「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。」これは、法に定められた教員の責務であり、子供たちの人格の完成を目指すという教員の職責に鑑みれば、普遍的かつ当然のことであろう。そして、研修内容は世の中の変化に連動し、その時代時代の特性を取り入れながら現在に至っている。

そのような中、中央教育審議会（以下、「中教審」）は、令和3年1月に、『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～

（答申）」を公表した。その後、中教審の「令和の日本型教育」を担う教師の在り方特別部会は、令和3年11月に、『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて」（審議まとめ）を公表し、この中で、教員免許更新制の発展的解消を示すとともに、「新たな教師の学びの姿」を掲げた。令和4年7月1日からは「教員免許更新制」が廃止され、現在は、教員免許更新制に代わる「新たな教師の学びの姿」の実現に向けた条件整備や制度改革が進んでいるところである。

本号では、令和の時代を担う教職員の育成について、本県の取組について、県総合教育センターの取組を中心に紹介する。

『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の姿を実現するための取組について -管理ではなく、学びの保障にできるか-

千葉大学教育学部教授

文部科学省中央教育審議会委員・千葉県教育委員会委員

さだひろ

貞広

さいこ

齋子



1 答申で注目して欲しい点-専門職としての矜持と主体性-

教職は、高度な専門職です。

専門職の職能開発の方法の一つに研修がありますが、そこで最も優先されるべきは当事者の主体的学び（何を学びたいか／学ぶべきか自ら思考し、それを選び取って学ぶあり方）であり、学びの成果はその主体性を発揮できるかにかかっています。

これに関連して、中央教育審議会は、2022年12月、『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（答申）」を公表しました。果たして読者の皆様には、上記のような「主体性」のメッセージを読み取って頂けたでしょうか。実は、この答申が誤読される点として、審議会委員の皆さんが最も懸念しているのがこの部分です。具体的には、主体性よりも、管理が全面に出て、優先的に受け止められてしまうのではないかという懸念です。

確かに、答申の内容や、それに先だって発出された「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン」（2022年8月）は、誤読を誘発しやすい書き方になってしまったかもしれません。今回、免許更新講習が発展的に解消されると同時に、「研修履歴記録システム」を用いて校長と教職員が対話を行い、研修の充実を図ることとなり、答申でもその点が明示されました。特にガイドラインは、教育公務員特例法をベースにして書か

ざるを得なかったことから、校長が履歴を管理して指導する様な印象を強く与えることになってしまった可能性があります。もちろん、公立学校の教員は、公務員として監督・管理の対象となります。かつ、教員にとって研究と修養は法的義務になっていますし、社会の変化の中で、日々新しく習得して頂きたい物事も出てきます。例えば、ICTや教育データ利活用等は、近年の典型的な例といえるでしょう。しかし、審議会でも、その議論のベースになっていたのは、あくまでも先生方の主体的学びの確保にありました。先生方には、そのメッセージをしっかりと読み取り、受け止めて頂きたいと考えています。

千葉県で先行して導入している研修履歴システムアストラ（Astra：Assistant for teacher training）は、研修履歴を可視化して、自ら省察できる優れた仕組みです。個人的には、これはあくまでも自分の学びを振り返ることを目的としたシステムで、管理はその第一の目的ではないと考えています。この優先順位を見誤ると、先生方の学びから主体性や創造性が失われ、「こなす」研修のスタンプレリー化と専門職からの脱落が待っています。教育センターや各教育委員会、また個々の先生方におかれましては、管理目的ではなく、先生方が主体的に学びを選び取っていくことを支援するシステムとして活用して頂きたいと考えます。

2 協働的学びは教員にも

先生方を主語にする主体性に加えて、①校

内研修をベースとする②協働的学びが、職能開発を実現するという点も審議の中では強調されました。ここには、大人の学びの研究潮流が反映されています。諸説ありますが、1990年代以降、成人の能力開発に関する研究の蓄積により、成人は自らの経験から7割学び、優れた他者から2割学び、座学的研修からは1割学ぶとの知見が共有されました。それによって、座学を中心とするそれまでの能力開発に、反省と転換が促されました。別言すれば、現場での経験学習と他者からの学びがワンツートップであり、答申にも、それを実現する現場ベースでの協働的学びの重要性が反映されています。

3 両利きの教育改革が実現できるか

ところで、少し寄り道をさせてください。私の専門は、教育行財政という分野です。同分野の中でも、限られた資源をどのように配分したり、活用したりすることが望ましいのかといったことについて、定量的・定性的に研究しています。例えば、誰（どの学級・どの学校）に加配教員を配分することが社会的にみて公正か、学級規模が縮小されたときにどのような変化が、特に誰（どこ）に期待されるかといったことを研究しています。

ここで研究対象となる「資源」は、いわゆる予算に象徴される貨幣換算されるものだけではありません。先生方の「時間」や「心理的余裕」も含まれます。むしろ、労働集約的（大部分を人間の労働力に頼る割合が多い営み）である教育活動にとって、先生方の限られた時間は、児童生徒だけでなく、先生方の学びにとって最大の資源ともいえるでしょう。「子どものため」というマジックワードで、無制限に頑張ってしまう先生がこれまでの日本の教育を支えて来ましたが、周知のとおり、近年になってやっと、時間は有限な資源であ

り、限界を設定した上で、それをどのように活用すべきか考えるべき（働き方改革）という思考が生まれています。資源の活用という観点からすると、これはむしろ当然の思考ですが、それが新しく見える程、日本社会は先生方の善意に頼り切っていたといえます。

すなわち、当然のことですが、先生の主体的学びは、時間的・心理的余裕がなければ実現できません。現状のように「忙しくて、学びたいことが何かすら考えられない」のでは、学びたくても学ぶことができません。「学び」の資源（時間・心の余裕など）を増やすために何かを減らすことを同時に配慮する両利きの教育改革／学校改善が必須です。この点については、個々の先生方にも増して、校長を始めとする管理職の手腕が期待されます。

4 欠損モデルを超えて

ここまで読んでくださった方の中には、現場から遠い場所にいる研究者が、勝手なことを言っているという印象を持たれている方もいらっしゃると思います。当然の感想かと思えます。これまでも、教師の資質能力や研修の在り方は、「教師が求める資質能力」ではなく、「教師に求められる資質能力」という文言を用いて、当事者不在の外側からの視点で検討されてきました。あたかも今何かが足りておらず、それを学んでもらわなければならないという、欠損モデル的考え方もいえます。こうした欠損モデルのレトリックは、先生方の効力感や専門職アイデンティティに否定的に働く可能性があるのではないかと懸念しています。学びたいこと vs. 学ばせたいこと、更には、学びたい方法 vs. 学ばせたい方法の相克を超えて、当事者である先生方が作り出し、選び取る学びの実現を求めて頂きたいと思えます。仮に、微力ながら、研究者としてお手伝いできることがあれば、望外の喜びです。

千葉県総合教育センターにおける 研修の方向性について

千葉県総合教育センター所長 かみこ 神子 じゅんいち 純一



1 はじめに

「道標」にあるように、教員は研究と修養に努めなければならない。本県教職員も研修に励んでいるところであり、任命権者である教育委員会も、教職員が十分な研修を受けられるよう、施設の整備や研修計画の立案、実施等に努めているところである。

ここでは、教職員の資質能力の向上を目指した研修の方向性について、千葉県総合教育センター（以下「県総セ」という。）の取組を中心に紹介する。

2 国や県の近年の動向

近年の国や県の主な動きを確認しておく。

(1)千葉県・千葉市教員等育成指標の策定 (平成30年3月)

教育公務員特例法等の一部を改正する法律（平成29年4月1日施行）に基づき、自ら学び続ける、信頼される質の高い教員等の育成を目指して策定した。

(2)「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～ (答申) (中央教育審議会 令和3年1月)

2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」を担っていく「教職員の姿」として、「子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力」などが挙げられた。

(3)「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて (審議まとめ) (中央教育審議会 令和3年11月)

「令和の日本型学校教育」を担う教師の育成・採用・研修等の在り方について（諮問）（文部科学大臣 令和3年3月）を受け、教員免許更新制の発展的解消とあわせて、新たな教師の学びの姿が提言された。

(4)「教員免許更新制」の廃止 (令和4年7月)

「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律」が成立（令和4年5月）し、同年7月1日から「教員免許更新制」が廃止された。あわせて、令和5年4月1日からは、校長及び教員の任命権者は、研修等に関する記録を作成することとなった。

(5)「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」の改正と研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドラインの策定 (文部科学省 令和4年8月)

研修履歴を活用した対話による受講奨励について、「教師の意欲・主体性と調和したものとなるよう、当該教師の意向を十分にくみ取って行うことが望まれる」とされた。

(6)『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～ (答申) (中央教育審議会 令和4年12月)

新たな教師の学びの姿を「個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた、主体的・対話的で深い学び」とし、それを実現していくことや、「教師に求められる資質能力」に加え「校長に求められる資質能力」が明記された。



3 県総セの取組

(1)研修の現状

県総セの主要事業は、「調査研究」、「研修・能力開発」、「学校支援」、「教育相談」であるが、その中でも「研修・能力開発」はメインの事業となっている。悉皆研修、推薦研修、希望研修をあわせて、159講座660コマの研修を主催しており、受講者は年間のべ5万人を超える。毎日、大ホールを始め、各研修室において何らかの研修が行われている状況で、多くの教職員が訪れる県の中核となる研修センターである。そのため、各学校種、各職種、各種課題に対応した研修はすべて網羅している必要があり、本庁各課や近隣の大学と連携しながら、国の動向を踏まえ研修を設定している。

しかしながら、近年、新たな課題も多く、それに対応した研修も増えてきている。すべてを網羅している必要はあるにしても、新たな課題に対する研修を加えていくだけでは、場所的にも人員的にもパンクしてしまうのは目に見えている。今後新たな研修を入れるに当たっては、同じような研修を組み合わせるとか、他に置き換えられる研修をスクラップしていく必要がある。

県総セが事業を進める上で大事にしているのは、「効率的、効果的な運営」である。課題が多いからといってただ研修を増やすのではなく、より効率的で効果的な研修体制を構築していく必要がある。「研修の効率的な組み合わせ」や「効果的な研修の配置」、「研修のねらいに迫る講師の選定」などを重視し、研修企画書を作成している。

今後も、県内すべての教員の資質能力の向上のために、ひいては、県内すべての子供たちの学力向上、健やかな成長のために検討を重ねていく所存である。

また、その他の研修として「出前研修」や「要請研修」を行っている。若手育成研修や中堅教員研修を学校や市町村教育委員会の要請に応じて行うもので、8月31日現在で、既に83回行っている。各学校や各市町村教育委員会に取組が浸透してきており、年々要請の数が増えてきている状況である。大変有り難く思うのと同時に、内容的にも更に充実させていく必要があると感じている。要請に対して柔軟に対応していくので、是非、今後も活用いただきたい。

(2)研修事業の方向性について

冒頭に記述したとおり、教員免許更新制の発展的解消に伴い、今、研修事業は大きな転換点に差し掛かっている。県総セとして、研修事業を今後どのように進めていこうと考えているのか、その一部を紹介する。

①新しい時代に求められる資質能力

「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」において、「教師に求められる資質能力」、「校長に求められる資質能力」が明記されている。具体的には以下のとおりである。

<教師に求められる資質能力>

構造的にみると、「教職に必要な素養」が土台としてあり、その上に「学習指導」「生徒指導」に関する資質能力があって、それら全体に関わるものとして「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」に関する資質能力や、「ICTや情報・教育データの利活用」に関する資質能力がある。

これらの内容は、今後、千葉県・千葉市教員等育成指標にも反映されてくるので、県総セにおいては、これらの資質能力に係る研修を、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修Ⅰなどの中で、すべてを網羅する形でバランス良く配置していく必要がある。

＜校長に求められる資質能力＞

今回の指針の改正により、従前より校長に求められてきた教育者としての資質や的確な判断力、決断力、交渉力、危機管理等のマネジメント能力に加え、新たに、アセスメント力とファシリテーション力が提示された。

アセスメント力とは、数值的（質的、量的）、客観的な分析評価のことで、特別支援教育ではこれまでもよく使われてきた言葉である。様々なデータや学校が置かれた内外環境に関する情報について収集・整理・分析し共有することであり、端的に言えば、自校の状況を客観的に分析する能力である。

ファシリテーション力とは、学校内外の関係者の相互作用により学校の教育力を最大化していく力であり、言い換えれば、多様な経験、価値観をもった教職員が主体的に連携、協働する体制を構築していける力である。

これらについても、校長の育成指標に反映されることになるので、それに基づいて、新任校長研修を中心に適切に組み入れていくことが必要である。

②ハイブリッド型研修の拡充

現在、県総セでは、幾つかの研修でハイブリッド型研修を行っている。これは、講義型の研修、自校での実践研修、対話による協議など、違う形の研修を組み合わせるものであり、より効果的に資質能力の向上を狙った研修である。

県総セは、育成指標に係る様々な内容の研修を用意し、様々なニーズに対応できるようにしているが、県総セの研修を受けて知識を得たからといって、それだけで資質能力が向上するわけではない。これは、皆さん当然のことと認識されていると思う。例えば、学習指導に係る研修を受け、様々な講師から授業力向上のポイントを聞いたとしても、それだ

けで授業力が向上するわけではない。研修で聞いたポイントを自校に持ち帰り、実際に自分の授業で試してみて効果を検証する。時には、自校の子供たちの実態を考え、指導法をアレンジして実践してみることもあるかもしれない。さらに、実践した結果を県総セに持ち寄って班別協議を行う。そのような過程を経て、あるいは、その積み重ねにより、初めて資質能力は向上するものと考えている。

『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について」にも、「理論と実践の往還」が重要であると記されており、県総セや大学等で学んで得た知識と学校での実践を往還させていくことが大事とされている。そのような過程を意識的に一つの研修に組み入れたものがハイブリッド型の研修である。

＜現在行っているハイブリッド型研修＞

- I 講義型研修（eラーニングを含む）により、知識、理論を学ぶ。
- II 自校で知識、理論を活用した実践を行い、結果をまとめる。
- III 実践の成果と課題を県総セに持ち寄り、班別協議を行う。

他にもハイブリッドの型は幾つか考えられる。今後も、効果的な研修を追及する中で、ハイブリッド型の研修を積極的に取り入れていく。

③主体的、対話的で深い学びの実現

「主体的・対話的で深い学び」は子供の学びの姿だけではない。『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成、採用、研修等の在り方について」には、新たな教師の学びとして「個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた、主体的・対話的で深い学び」とあり、今後は、「主体的・対話的で深い学び」を「教師の学びの姿、研修に向かう姿」として捉え



る必要がある。

それを簡潔に表した言葉が「教員の学びは子供の学びの相似形」であり、学びの大きさや内容は違えども形や方向性は同じということである。子供たちに求めている主体的、対話的で深い学びを、まずは教師が行って見せる必要があり、研修に対して主体的に、協働的に、深い学びを実現していく必要がある。

この中で、私が最も重視するのは「主体的に」ということである。子供たちの主体的・対話的で深い学びを実現しようとしたときに、一番考えるのが「全員の子供たちに、いかに主体的に取り組ませるか」ということであり、主体的に取り組むことができなければ深い学びは実現できない。

これは、教員も同じであり、主体的に研修に向き合うことができなければ、研修の効果は薄くなってしまいうだろう。大多数の教員は、主体的に研修に取り組むことができているだろうが、状況によってはそうではない教員がいるのも、自身の過去の経験から推測できることである。そういった教員に、いかに主体的に研修に取り組んでいただくかということ、県総セとしてもしっかり考えていく必要がある。また、今後、校長が研修履歴をもとに、各教員に対して、対話によって研修の受講を勧めていくことになる。そのときに気を付けていただきたいのが、教員の気持ちとして「やらされる研修」ではなく、「やりたい研修」となるように対話をするということだ。対話の中で教員本人の困り感や思いを共有し、主体的に取り組めるように導いていただきたい。また、これについては具体的に記述しないが、今後「教員が主体的に研修に取り組むための対話の在り方」などの研修を、校長研修の中に取り入れていく必要性も感じているところである。

「主体的に」あるいは「学び続ける」という観点から、県総セとしては以下のように研修体制を構築していく。

(ア)希望研修の充実

悉皆研修や推薦研修は、個人の希望に関係なく、研修体系に基づき、それぞれのキャリアステージで、あるいは職種で研修を受けていただくことになる。したがって、「主体的」という言葉は当てはまりにくいのだが、希望研修は、自分の受けたい研修を受けられるため、より主体的に受講することができる。主体的な研修を進めるに当たって、希望研修の充実が必要不可欠なものである。自分に足りない資質能力を補うために、あるいは、自分の長所を更に伸ばすために、希望研修を大いに活用していただきたい。そのためには、県総セとしても、様々な教員のニーズに合わせた研修コンテンツを用意する必要がある。令和6年度から国の研修履歴システムがスタートするが、そのプラットフォーム内に、数百件の研修コンテンツが用意される予定である。県で用意する希望研修と合わせて、国の研修コンテンツも活用しながら、研修ニーズに対応した希望研修を構築していきたい。

(イ)eラーニング研修の推進

研修は、できれば対面で行いたいと考えるが、様々な理由により、学校を離れて研修を受けることが難しいという方がいると思う。そういう方たちのために、研修機会の確保という観点からもeラーニング研修を推進していく必要がある。内容的に、協議であるとか、操作や実験など、対面の必要性がある研修は、基本的に集まっただけだが、講義形式の研修については、eラーニングに積極的に変えていく。送信手段で今後検討が必要だが、いつでもどこでも研修が受講できるような体制を構築していきたいと考える。

(ウ)「困り感」からスタートする研修

自らに学ぶ必要性があれば、意欲的に学ぶことができる。自分自身に足りないもの、うまくできないところから課題を設定し、それに沿って研修を進めていく。そのような研修を今後実施していきたいと考えている。自分の困り感から課題を設定し研修を行っていくことにより、主体的に取り組むことができるし、より大きな成果も上げることができる。ただ、現状では、個別の課題設定による研修は、講師の確保の面等から実施は困難である。今後、国で行う研修を参考にしながら設置に向け検討を進めていく。

(エ)研修事業一覧の学校配付

以前は、「研修事業一覧」を各学校に配付して、目に付くところに掲示していただいていたが、研修についてはアストラの中で確認できることから、令和2年度から配付しないことになった。だが、近年、コロナの影響もあると思うが、希望研修の受講者の減少や研修の失念者の増加が問題となっており、少なからず「研修事業一覧」の配付中止が影響しているのではないかと考えている。日常的に「研修事業一覧」を目にすることが、研修に対する意識の高揚につながり、それが、研修の失念や二重申請の防止にも役立つものと考えられる。今年度末から「研修事業一覧」の配付を改めて実施する予定である。

④研修機会の確保

教員免許更新制度の発展的解消に伴い、経験年数に応じて、最低限必要な研修は用意していく必要がある。教員免許更新制の問題点は、教員免許の期限が10年に区切られてしまったことと自費で研修を受けなければならなかったことであり、10年ごとに研修を受けることについては教育公務員特例法第21条にあるとおり教員として積極的に行わなければ

ならないことと考える。それぞれのキャリアステージでどのような研修が必要なのか検討を重ね研修を組み直していく。

(ア)20年目研修、30年目研修の実施

正規採用となっておよそ10年目の教員は、「中堅教諭等資質向上研修Ⅰ」を受講するが、それ以降、研修を受ける者と受けない者が出てきてしまうのは問題である。変化の激しい社会の中で、教育課題も次々に生じている現状から見れば、少なくとも10年に一度は研修を受ける必要があるだろう。県総セとしては、経験20年目、経験30年目の教員を対象とした研修を設定し、中堅教諭等資質向上研修Ⅰも含めて、研修内容が重ならないように、また、それぞれのキャリアステージに必要な研修をよく吟味し、設定している。

(イ)講師を対象とする研修の実施

県内の臨時的任用講師の状況は、8月1日現在で、小中学校が約2,300人、高校が約350人、特別支援学校が約270人となっている。これだけ多くの臨任講師が学校に入っている状況で、それぞれが学級担任や教科担当を担っていることを考えると、講師の指導力向上は喫緊の課題と言える。経験の浅い講師は、多少なりとも不安を抱えながら教壇に立っていることだろう。そういった不安を少しでもなくし、自信をもって教壇に上げられるようにするために、来年度から講師を対象とする研修を以下のように実施する。

○種別：推薦研修

○対象：臨時的任用講師（学級担任や教科担当）、講師経験1年目、2年目の者

○推薦：各教育委員会から推薦（人数については実施する際に連絡）

○回数：年間2回（年度の早い段階で実施）

○内容：学習指導、生徒指導等、教員として最低限知っておきたいこと



各学校においても、校長先生を中心に講師を含む若手の育成は行われていると思うが、あわせて、県総セにおいても研修を実施し、教員としてのベースとなるものをしっかり身に付け、自信をもって教壇に上られるように支援していきたいと考える。

4 教員等の育成について

県総セは、「千葉県・千葉市教員等育成指標」に基づき、研修を構成し実施している。冒頭にも記述したが、県総セとしては、すべての学校種に対応した、また、考えられるすべての課題を網羅した研修を設置し、千葉県内すべての教員の資質能力の向上を目標に取り組んでいる。ただ、「県総セの研修をしっかり受講すれば、育成が達成される」とは思っていない。むしろ、教員等の育成を考えたときに、県総セが関係するのはほんの一部分であり、大部分はOJTを含めた各学校での実践・研修であると考えている。県総セの研修から離れてしまうが、各学校における育成について少し触れさせていただきたい。

(1)講師を含む若手教員の育成

各学校に若手の教員が多く入っていると思うが、若手をしっかり支えていく、学校全体で育てていくという意識を持つことが大切である。学年会（単学級の学校においてはバディ学年会）や教科部会の中で、単元の進め方や授業のポイント、教材の作成、板書の構成など、細かいところまで一緒に作っていただきたい。学年会のメンバーがみんな若いのであれば、みんなで進め方を考えていただきたい。これは若手の育成とともに指導の平準化においても重要なことである。

また、授業力向上のために授業参観を行っていると思うが、その際に、若手にはできるだけ良い授業を見ていただきたい。料理人が

料理の腕を上げようと思ったときに、おいしい料理屋に行くのは当然であって、まずい店に行ってもまずい理由を考えても自身の向上においてあまり意味のないことである。まずは、よい授業を見て、自分の目標とする授業の様相を固めていただき、それに近づくために何をすればよいのかを考えていただきたい。

(2)校内研修の充実

校内研修を考えたときに、教科の推進や学校の伝統はもちろん大切だが、今後は今まで以上に教員の資質能力の向上に視点をおいた校内研修を行っていく必要があると考える。

教員等の育成においては、学校での研修やOJTが大きな役割を担っていると考えるし、「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」の中でも、校内研修を活性化させることが明記されている。自校の校内研修が教員の資質能力の向上にどれだけ有効かという視点で今一度見直し、校内研修を更に充実、活性化させていく必要があると考える。

5 おわりに

「千葉の子どもたちの未来のために」

これは、県総セが各種事業を進めていく上でのメインテーマである。県総セは、子供たちの未来のために、先生方の資質能力向上を目指して研修事業を充実させていく。先生方は、目の前の子供たちのために、絶えず研究と修養に努め、自身の指導力を高めていく。校長は、自校の子供たちのために、校内研修やOJTを充実させ、先生方の指導力を高めていく。それぞれの立場で、それぞれのやるべきことを考え、確実にこなしていくことが大切である。県総セは、今後も「チーム千葉」の一員として、千葉の子供たちの未来のために頑張っていく所存である。



生徒の自立を育む 「信頼される学校」を目指して



木更津市立木更津第一中学校校長 にし 西 かつお 克夫

1 はじめに

本校は木更津駅から500m程離れた、市内の中心部に位置し、全校生徒305名の中規模校である。かつては1,000人を超える大規模校であったが、昭和45年頃から学区外周辺に住宅街が造成され、それに伴ってドーナツ化現象を呈し、生徒数は減少してきた。全体的に生徒は明るく純朴であり、授業や諸活動に一生懸命に取り組んでいる。一方、不登校傾向の生徒や学習面・生活面で特別な支援が必要な生徒もいる。多くの保護者は教育への関心が高く、学校に対して協力的であるが、学校への要望も少なからずあり、様々な意見が寄せられている。したがって、学校としてそれらの声に耳を傾け、十分な説明を行いながら信頼関係を築いていく必要がある。コロナ禍において、教育活動を十分に公開できない状況でも、ホームページやたよりを活用して情報発信を行うなど啓発のために工夫している。

2 学校の基本的な方針

中学校教育の最終目標を、生徒一人一人の「自立」と考え、私たち教職員はそのための「自立する素地」を育むことを意識している。ここでの「自立」とは、「転んでも自力で立ち直ることができる」という個の視点と、「周りの人を支えることができる」「仲間と協力しながら問題を解決していくことができる」という「共生する姿勢」の両面から捉えている。

学校教育目標は「よく学び、よく行動し、よく鍛える生徒の育成」である。生徒が自ら

考え、学習や生活をより良いものにするために励み、鍛えあい、互いに高め合える学校づくりを目指している。また、生徒一人一人が自己有用感を持てる場面をたくさん設定し、それを味わいながら自分に自信を持ち、その「自信」を根幹にして「自立する力」につなげようと考えている。

3 具体的な取組

(1)学校経営方針の明示

年度当初の職員会議から、キーワードとなる「自立」と「共生」を掲げ、学校経営方針を具体的に説明し、学校の目指す方向を示した。その中で、生徒の主体性を尊重するために、教師の一方的な授業や手厚すぎる支援を展開するのではなく、生徒に考えさせる場면을数多く設定していくように促した。また、自分の気持ちを素直に表現できない生徒、自分に自信が持てない生徒、心を閉ざす生徒に対して、根気強く寄り添うことの大切さについて併せて確認した。

(2)改善の方向性の提示

「学校評価アンケート」の結果を踏まえた「改善の方向性」について、部会毎に分かれた教育課程検討委員会において協議している。その際に、各部会責任者に対して、その教育活動の「重要度」を確認し、具体的な改善について助言をした。それを基に、部会で話し合い、その結果を全体で協議し実践するという、本校のPDCAサイクルが定着している。

昨年度、生徒指導部会で校則について検討

し、年度途中から「女子生徒のスラックス導入」、「服装・髪型におけるルールの見直し」、「学習道具持ち帰りの緩和」などを迅速に行った。

(3)生徒の「考える力」を育成

様々な場面で生徒が正しい判断・より良い行動を選択するには、生徒自身の「考える力」が育成されていなければならない。そのために、普段から教師が生徒に指示するのではなく、「どうして、なぜ、だから、どうしたい、どうということ」と問いかけることが必要である。これらの言葉を意図的に投げかけることで、生徒は自分の考えをアウトプットする習慣を身に付ける。私自身、教職員との対話についても緊急性を要しない限り、できる限り「問い直し」を行いながら対応している。

(4)主体的な活動の推進

コロナ禍において、学校行事等を制限しなければならない日々が続いた。しかし、生徒が主体となって活動することを止めるわけにはいかない。よって、本校では次のような取組により、生徒会活動を推進している。

①年間を通したBS（縦系列集団）活動

日常的な活動を通して、異学年交流を実施している。今年度は、あいさつ標語づくり、オリジナルマスクづくり、地域ごみ拾い活動、学芸コンクール、レク大会、SDGs 合同学習会、系列道徳などがある。人間関係の希薄化が懸念される中、効果的な解決策として「異年齢集団による交流」を率先して行い、社会性や自己有用感を育てている。

②いじめゼロプロジェクト

全校生徒のいじめ撲滅の意識を高めるために、生徒会本部が中心となって、年間を通して行う活動である。これは、歴代の生徒会により積み重ねられた取組でもあり、校内にはこれまで作成された様々な啓発ポスター等が

掲示されている。

毎回、テーマに沿って生徒会の代表生徒が先生になって、各教室の教壇に立ち授業を展開している。内容は、「いじめをなくすために話し合った上での標語づくり」、「SNSをめぐるトラブルの予防」、「ハートリボン運動」、「縦系列道徳」など、生徒会本部が作成したスライドや動画を基に、わかりやすく説明していた。このような、生徒主体の活動場면을数多く設定する中で、実践的な態度を養い、よりたくましい「自立した個」の育成を図った。

4 おわりに

本校の学校経営方針の中に、前校長（廣部昌弘木更津市教育長）から受け継いだ「プロ教師としての心がけ（信頼される教師になるために）」を明記している。

(1)期待以上の仕事をする。

(2)常に「生徒一人一人のために自分を活かす」という視点を持つ。

(3)最も適切なタイミングで最も適切な言葉をかける。

(4)話をよく聞き、的確な説明に心がける。

(5)常に目的なのか手段なのかを考え、自分がすべきことを判断し、行動に移す。

（目的は一つ、手段は無限）

(6)多くの人と関わり、人的ネットワークを広げる。

学校に対する「信頼」があるからこそ、生徒の自己教育力、保護者による家庭の教育力、地域の方による地域の教育力が、学校教育に集約され、より強固な教育力になる。そして、学校は生徒の自立に向けて、十分に機能していくと考える。また、ここでの学校に対する「信頼」とは、教職員への「信頼」に他ならない。更にいえば、信頼される「校長」になっているのかが、問われることになる。



小中一貫教育の推進 ～人とのつながりを大切にして～



茂原市立本納小学校教頭 きじま 木島 ちかげ 千景

1 はじめに

本校は、茂原市の北部に位置している。本納の地は、橘樹神社の門前町と本納城の城下町としての性格を併せもつ。今も大手下という地名や曲がりくねった道路など当時の面影を残している。農村集落が散在し、線路沿いには宅地開発が進んでおり、教育についての考え方も多様化している。

令和3年9月に茂原市立本納中学校敷地内へと移転し、施設一体型による小中一貫教育が行われている。さらに、令和5年4月には茂原市立新治小学校との統合と、本校は変革の時期にある。児童にとっていかに混乱なく、効果的な学校教育活動を進めていくことができるかを、本納中学校区の小中学校と連携を図りながら検討、実践しているところである。

教頭として、令和3年4月に着任し、校舎の移転、統合への準備を進めてきており、責任の重さを痛感しているところである。変革の時期にある本納小学校を校長の指導の下、児童の安心・安全を第一に考え、「チーム本納小」として組織的に取り組んでいけるよう、教頭として何ができるかを模索しながら実践しているところである。ここでは、小中一貫教育の推進に向けての取組や教頭として心掛けていることを紹介させていただく。

2 本納中学校区小中一貫教育の推進

本納中学校区4校で、「目指す子供像」を共有し、小中学校9年間を一貫した教育方針で子供たちを育てている。9年間を見通した指導計画により「学びの連続性」を図っ

ている。

ここで、主な取組について紹介する。

(1)本納小中学校間における乗り入れ指導

乗り入れ指導は、本納中学校と本校職員によるTT（ティームティーチング）の形態で行っている。TTでは、主に授業を進める職員と児童・生徒に個別に対応する職員が役割分担をして、児童・生徒の個別の課題に応じた、きめ細かい指導を行っている。小学生にとっては、より専門的で深みのある授業を受けることができるとともに、中学生にとっては、きめ細やかな授業により定着が不十分な内容を補充されることができ、さらなる学力向上につながっている。乗り入れ指導を行っている教科等は、以下のとおりである。

★本納中学校からの乗り入れ指導の教科

学年	教科
小学5年	算数科・音楽科
小学6年	算数科・音楽科・理科・家庭科・外国語科

★本納小学校からの乗り入れ指導の教科

中学1年	数学科・英語科
------	---------

(2)本納スタンダードの確立

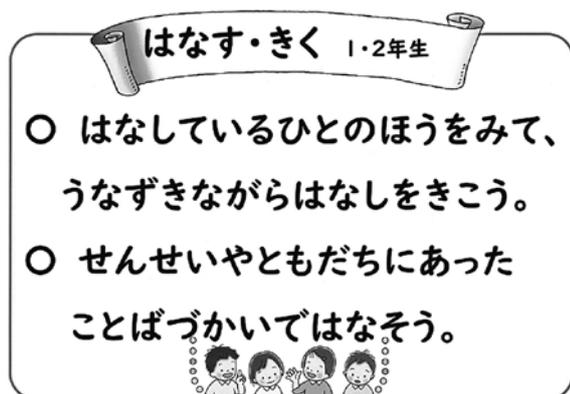
本納中学校区スタンダードを作成し、基礎期（小1～4）、充実期（小5・6、中1）、発展期（中2・3）に分け、生活習慣、学習規律、家庭学習を柱に取り組んでいる。

特に、重点を置いていることは、あいさつと話し方・聞き方である。

生徒会と児童会合同で、朝のあいさつ運動に取り組んでいる。月に5日程度、正門付近

であいさつをし、小中の交流を深めるとともに、進んで気持ちのよいあいさつができる児童・生徒を育てている。

話し方・聞き方については、掲示物を作成し、定期的に児童に振り返らせながら、児童に「できた」という実感をもたせ、継続的に取り組めるようにしている。



(3)小中連携

児童・生徒の交流の一つとして、中学校合唱コンクール（紅葉祭）への参加がある。今年度は会場に6年生が、他学年はオンラインで視聴した。中学生の美しく響き渡る歌声に、小学生は感動していた。また、本納小学校コーラス部が歌声を中学生の前で披露し、中学生から温かい拍手をいただいた。

このような交流を通して、小学生が中学生に対して憧れを抱いたり、中学生が小学生に対して思いやりの心をもったりすることにつながっている。

3 心がけていること

(1)働きやすい職場づくり

小中一貫教育を推進するためには、教職員が、それぞれの力を発揮できるような働きやすい職場を作ることが大切であると考える。

「何でも言える、相談できる、弱音がはける」そんな職場づくりのために、教職員との対話を大事にしている。

毎日、子供たちの様子や授業の様子等を観

察し、称賛や励ましの声をかけるよう心掛けている。指導が必要な場合は、長所を生かしながら、簡潔に、具体的に指導するよう努めている。そうすることで、よいことも悪いことも職員室に情報が集まり、皆で共有することができている。困ったときには声を上げ、皆で解決しようという雰囲気は本校にはあり、「チーム本納」を実感させる場面がたくさんある。今後も、一人一人の教職員の長所に目を向け、その持ち味をいかした教育活動ができるよう教職員との対話を大切にしたい。

(2)小中学校が円滑に連携するために

中学校の教職員にも積極的に関わり、情報交換をしている。児童・生徒の様子や教職員の様子などを中心に、まずは小中管理職が打合せをもち、同一歩調で教育活動を推進できるよう話し合いをしている。

互いがそれぞれの教育活動を理解することが大事であり、小学校段階で育てておかなければならない力が見えたり、これまでどのような経験をしてきたかなどを理解したりすることにつながっている。先日行われた小学校の運動会のために、小中教職員が一緒になってグラウンド整備をしている姿は、小中連携を感じさせる素晴らしい光景であった。

4 おわりに

教頭2年目を迎え、改めて感じていることは、人とのつながりの大切さである。よりよい学校教育活動を行うためには、校長、教頭、教職員や家庭、地域が連携し、協力してこそ実践できる。それぞれをつなげていくことが、自分自身の役目であると考える。

子供たちが健やかに、安心して学校生活が送れるように、校長の指導を仰ぎ、明るく元気に、そして丁寧な対応を心掛け、人とのつながりを大切にしながら学校教育活動を推進していきたい。



研究主任としての2年間



野田市立岩木小学校教諭 かわかみ 川上 とうま 冬馬

1 はじめに

本校は、2年間に渡り国語科の研究をすすめてきた。「ちばっ子の学び変革」推進事業の指定を受け、授業改善に努めてきた。研究主任として、校内研修を運営してきたこれまでの実践について紹介する。

2 達成感・成就感のある校内研修

(1)全国学力・学習状況調査の活用

全国学力・学習状況調査の活用として、仮採点を行っている。調査実施日の翌週に、職員研修を設けた。この研修では、まず調査問題を職員が解いた。実際に問題を解いたことにより、児童が苦手と感じそうなことに気付くことができた。次に新聞に掲載された解答を基に採点を行った。児童の解答用紙は、発送前にコピーをとった。採点を全職員で一斉に行ったため、一人あたりの担当は数枚ほど負担感なく実施することができた。採点後に、解答の正誤を独自の集計ソフトに入力したことで、即時に正答率や正答数分布グラフを得ることができた。それらのデータや児童の解答内容から、調査実施からわずか一週間で実態を把握することができた。全国学力・学習状況調査を6年担任だけのものにせず、全学年で共有を図った。

(2)国語科の単元づくり

教科等横断的な視点で、児童にとって必要感のある学習を構成した。重要なことは、単元のゴールで、児童が達成感・成就感の得られる学習にすることである。そのための手立てとして児童の「～したい」を生み出す探究的な学習を仕掛けた。国語科と理科、社会科、

生活科、総合的な学習の時間、学校行事等に関連付け、各学年で児童の目的意識を明確にした単元をつくることができた。一人一単元担ったことで、担任それぞれに授業改善が図られた。これまでに作った単元の数々は本校にとっても大きな財産となった。

(3)「岩木国語Café」研修

カフェにいるような雰囲気の中でコーヒーを飲みながら話し合いをした研修である。校内研修をリードするにあたり、雰囲気づくりを大切にしたい。ベテラン層と若年層のバランスを考慮し、小グループ編成とした。研究についての話題の他にも、学級経営上の悩みや教科指導、給食指導等、話題は多様であった。参加した職員からは、「Café研修はいつもワクワクする。」「他の学年の先生との話で指導のヒントが見つかる。」といった感想が得られた。成長したい若年層と成長を願うベテラン層を繋ぐ場となり、充実した校内研修となった。

3 おわりに

学級担任は、一日に5～6時間の授業を行っており、一年間では1,000時間以上になる。授業研究としての授業は1,000分の1にすぎないが、その1時間が残りの授業の充実につながればよいと研究主任として考えている。多忙な毎日の中でも担任がやりがいをもって多くの時間をかけてつくりあげてきた単元は、児童にとって達成感・成就感のあるものになった。この達成感・成就感は職員も同じであったと手応えを感じている。大変さよりもやりがいのある校内研修をマネジメントしていきたい。



憧れる人に

流山市立南流山中学校教諭 ふなも 鮎藻 みほ 美穂



.....

教員になる前に語学留学を経験し、人と関わることや挑戦することの大切さを身に染みて感じた。そのような経験と、私が得意なスポーツを活かしたいと強く思うようになり、教員採用試験を受けた。

昨年度の初任者研修では多くのことを学ばせていただいたが、その中でも特に、「会話」の大切さが心に強く残った。一方、会話には難しさもあると感じた。学校になかなか足が向かない生徒、部活動に悩みを持っている生徒への声かけと、普段から活発に活動している生徒への声かけが同じではうまくいかない。一人一人に親身に向き合い、生徒に寄り添うことがとても大切だと感じた。この経験から、2年目は、学級や学年に関係なく、「どうしたの?」と多くの生徒へ声をかけることを心がけている。私自身も、周りからの声かけがきっかけとなり、話をするだけですっきりしたことがある。見過ごさず、後回しにせず、その場での声かけを大切にしていきたい。

教員として多くの生徒に頼られる「憧れる人」になるために、生徒の声に寄り添い、少しの変化にも気付けるようにしていきたい。そして、今ある環境を大切に、常に初心の気持ちを忘れず、生徒と共に多くのことに挑戦していきたい。



「学校」で働く事務職員として

八千代市立八千代台西小学校主事 おおき 大木 ともみ 友美



.....

私は教員として他県の中学校で働いたことがあり、その際に学校事務職員の方に大変お世話になった。しかし、事務職員の具体的な仕事内容というのは、着任して初めて知ることばかりだった。仕事の内容をメモしたノートは、1年間でほとんどのページが埋まってしまった。読み返すと、多様な業務をこなしてきた実感と、それらをこれからも確実に遂行していかなければいけないのだ、という緊張感を覚える。

受け身になりがちだった昨年度を反省し、今年度は自分から発信することを目標に掲げた。事務職員から先生方へ向けた「事務室からのお知らせ」を毎月作成したり、消耗品等の管理に関して、先生方のニーズに応えられるように話をしてみたり、子供たちとも積極的に関わるため、挨拶や声掛けをしてみたりと様々なことを実践している。しかしながら、昨年度覚えた仕事を行うだけでも精一杯で、試行錯誤しているところである。

私はほとんどの時間を事務室で過ごしているが、たまに教室を覗くと、子供たちが明るく挨拶をしてくれる。それがとてもうれしく、「学校で働くのっていいな」と思う瞬間である。そして、自分も学校をつくっていくチームの一員なのだと実感する。学校において「事務をつかさどる」という唯一の立場にある者として、自分にできることは何か、模索しながら今後も業務に取り組んでいきたいと思う。



これまでの道徳授業 ～これからの道徳授業



九十九里町立豊海小学校教諭 ^うの 宇野 あずさ

1 はじめに

小学校は「特別の教科 道徳」が施行され5年が経とうとしている。私自身も「考え、議論する」道徳の授業実践を目指し、日々授業づくりを行ってきた。しかし、コロナ禍の影響で、子供たち同士が対話をするのが難しい時期もあった。また、GIGAスクール構想として児童には一人一台タブレット端末が導入され、積極的な活用が求められている。さらに、私の勤務校の地域では、児童数が減少し、単学級が増えたり、学校が合併されたり、しているのが実態である。

そこで、私がこれまでに行ってきた道徳の授業を振り返り、変化する教育情勢を踏まえたこれからの道徳の授業について私の考えを述べたいと思う。

2 これまでの道徳の授業実践

(1)資料の提示方法

事前にアンケートを実施し、導入で使用する際は、集計して表やグラフに表して提示した。PCも使用していたが、手がきで作成することも多かった。教材の資料を提示する際は、場面絵や登場人物を印刷し、マグネットをつけて黒板に貼り、授業を進めていた。

(2)子供同士の対話を中心とした授業

展開の場面では、ペア（隣の人）や少人数のグループでの話合いの時間を必ず設定していた。ペアでは意見を伝え合ったり、動作化をしたり、役割演技をしたりした。グループでは、ホワイトボードを使用して、意見を出

し合い、分類するなどして子供同士の対話を通して、多面的・多角的な見方ができるようにした。



(3)ワークシートの工夫

基本的なワークシートの型は決めていたが、教材によって、吹き出しや思考ツールを使用していた。振り返り（今日の学び）や自己評価も行えるようにした。児童の自己評価は集計せず、主に教師の指導に生かすようにした。

3 これからの道徳の授業実践

これまでの授業実践の良い部分は継続して実践しつつ、今現在少しずつ行っていること、これから実践したいと考えていることを以下にて紹介したいと思う。

(1)対話を広げる

①教師が子供同士の会話をつなぐ。

子供同士が主体的に対話することを目指しているが、コロナ対応をしなければならない時は、教師がファシリテーターとなり、子供同士の対話をつないでいくことで、意見を出しやすい雰囲気を作り、話合いを進める。

②教材と対話をする。

子供同士の対話を重視しがちであるが、そ

れだけではなく、教材と向き合う時間を取るようにする。教材の登場人物を自分事のように捉えたり、偉人については、自分事として捉えることは難しいが、偉人の生き方を知り、どのような考えをもっていたのかを考えたりすることはできる。そのような時間も大切にしていきたい。

③他の学校の児童との対話

6学年にもなると学級での対話も意見は出るが、お互いの考え方は何となく分かっってしまうこともある。違う視点からも多面的・多角的に捉えることができるよう他の小学校との対話を積極的に取り入れていきたい。

本校は、三つの小学校が一つの中学校へ進学するため、入学前に少しでもお互いの事を知る機会となればという目的もある。方法は、三つの小学校をオンラインで繋いで授業を行う。以下は、私が今年度中に実践したいと思っている授業の概要である。

〈教材名〉わたしたちの町の未来を……

〈内容項目〉C-(17) 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度・D-(20) 自然愛護
〈ねらい〉自分たちが生活する町の自然環境の保全と発展を両立していくためにはどうすればよいかを考え、郷土への愛情を深めたり、自然環境を大切にしたりする心情を養う。

〈内容〉(自作資料) 自分達の町の観光客が減っている。そこで、海を埋め立ててテーマパークを作ろうという話が出ている。それについて賛成か、反対か。

〈展開〉導入では、事前に「町の自慢」についてアンケートを取り、その結果を提示する。

展開では、自作教材を読み、まず問題点について自己決定する。そして、3校合同のグループを作り、「わたしたちの町の未来は、どうなってほしいか」を考え、話し合いを進めていく。話し合いの様子を共有し、終末では、

自分に何ができるかを考えたり、本時の振り返り(学び)をしたりする。

実施するためには、各学校のネット環境の確認や一人一人が会話をするためにイヤホンマイクが必要になるなどの課題はある。その環境を整えて実践したいと考えている。

(2)タブレット端末の活用

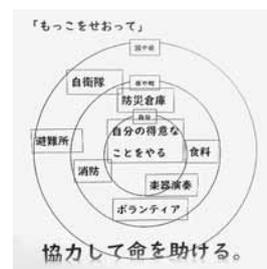
①教材の準備時間を短縮する。

アンケートはformsなどで取ると、集計や表示が簡単にできる。教材の提示も、パワーポイントや動画を作成しておく、何回も利用できて便利である。

② ワークシートの工夫

(ア)思考ツールの活用

自分の考えを明らかにしたり、思考を可視化したりするために思考ツールを活用することもあるが、



本校のタブレットには既存のものがないため、自力で作成している。枠を自由に動かすこともでき、書くことが苦手な児童は、文字入力の方が抵抗はない様子も見られる。

(イ)『板書ノート』の作成

板書はその時間の授業の様子が一番分かるので、今後は板書の場面絵を共有してタブレットのノート(OneNote)に自分の考えや友達の考えを記録しながら『板書ノート』を作って保存していきたい。

4 終わりに……

日々変化していく教育の現場で、道徳の授業も従来の授業+ α (よりよくするための手立て)を考えていかなければならない。これからも自分の授業を見ていただいたり、授業をさせていただいたりしながら若手教員を育て、自分も成長していきたい。



瞬間をとらえる ～タブレットカメラの活用法～



袖ヶ浦市立昭和中学校教諭 **ひね まさき**
日根 昌紀

1 はじめに

GIGAスクール構想による生徒用タブレット端末の全国配置から2年が経つ。中学理科においては調べ学習に使用している例が多いと思われるが、今回は生徒用タブレット端末、および教師用iPadのカメラアプリを活かした実践の一部を紹介する。

2 化学分野での活用

(1) 「気体の性質」「水の電気分解」

水素の爆発は瞬間的に起きる反応であり、「ボン」と音がするだけで何の現象が起きているのかわからない。生徒用タブレットで実験を動画撮影させ、爆発の瞬間をスクリーンショットで確認させた。



(2) 「化学変化とイオン」

水素イオンと水酸化物イオンがリトマス紙の上を移動する様子を動画撮影させた。動画を早送りすることで陽イオンが陰極へ、陰イオンが陽極へ移動する様子を連続的に観察することができた。

3 物理分野での活用

(1) 「落下運動」

物体がどのような速さで落下するのかアプリを用いて確認した。また、乾電池と丸めた紙のどちらが先に落下するのかiPadでスロー撮影して確認した。



風船が落下する様子

(2) 「光の屈折」

おわんの中に硬貨を入れ、水を注いでいくと、光が水面で屈折し、硬貨が見えてくる実験であるが、視点の固定が難しい。タブレットで動画撮影させることで、視点が定まり、結果をはっきり認識させることができた。

(3) 「音の伝わり方・音の大きさや高さ」

音の波は疎密波である「縦波」である。それを理解させるためにバネ状のおもちゃを用いて、iPadでスロー撮影を行った。また、さまざまな音の波形についてはオシロスコープの代わりにアプリを用いて確認した。

(4) 「直流と交流」「光と色」

交流は1秒間に50回電流の向きが入れ替わる。iPadでLEDをスロー撮影することで、はっきりと電流が入れ替わっている様子を観察できた。

リモコンからは赤外線の信号が出ているが、タブレットのインカメラ（画面側のカメラ）で撮影すると、赤外線（桃色）が出ているのを観察することができた。

4 生物分野での活用

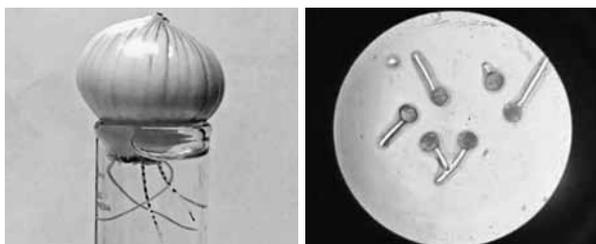
(1)「生物をつくる細胞」

顕微鏡の接眼レンズに手作りのスポンジータッチメントを装着し、生徒用タブレットで細胞や微生物を撮影させた。



(2)「タマネギの根の伸長」「花粉管の伸長」

植物の根のどの部分で細胞分裂が盛んに起きているのか、授業内の短時間で観察することはできない。iPadでタイムラプス動画を作成し、授業で活用した。花粉管の観察は、時期や花粉の状態によってうまくいかないことがある。タブレットスタンドで固定し、顕微鏡でのタイムラプス動画の撮影を行った。



5 地学分野での活用

(1)「天気の移り変わり」

前線が通過する様子を理科室の窓からタイ

ムラプス動画で5時間撮影した。作成した動画は再生速度が速すぎたので「iMovie」を使って調節した。

6 成果

(1)目的意識の高まり

実験・観察に「撮影」という活動の一つ入れることで目的意識の高まりが見られた。また、よい動画を撮影するために実験を正確に丁寧に行うようになった。

また、記録に残せることは、次時の振り返りに大いに役立った。



(2)理解の深まり

水素の爆発、落下運動、交流の入れ替わり等、瞬間に起こる現象については、これまでの実験器具では観測が難しかった。しかし、動画撮影によって、ダイナミックに現象を捉えることができた。また、何度も再生したり、拡大したりする中で、試験管内の水滴の発生等、見逃しやすい現象にも気づき、クラス内でも共有することができた。

植物の根の伸長、天気の移り変わり、ろうの固化等、長時間の観察が必要な現象については映像教材に頼りがちである。タイムラプス動画の制作は、生徒の驚きとともに強く印象付けられる教材となった。

7 おわりに

タブレットカメラはこれまでの器具では確認することができなかった現象をとらえる「第三の目」となる可能性がある。特にスローやタイムラプス動画は理科との相性が抜群に良い。さまざまなアプリも開発されているので積極的に活用したいものである。

国語

主体的な読者を育み、多角的に読む力を高める指導の研究 - 記念館活動を通じた多様な読書活動やICTの活用による 協働的な学習の実現 -

茂原市立茂原小学校教諭（前同市立豊田小学校教諭） わたなべ ひろし
渡邊 紘志

文学の学習指導は、教師主導の教科書教材を中心とした心情読解にとどまり、児童にとって受動的な授業になりがちであった。これからは、読者が主体となり、自らの考えを多様な解釈に触れながら形成し、多角的に読む力を育成することが必要である。そこで、本研究では、複数の宮沢賢治作品を多様な読書活動を通して主体的に読み、多角的に解釈したことを展示物に表現することや異質性のある他者と協働的に学習するためにICTを活用することを組織した記念館活動の単元を開発した。この研究を通して、児童が主体的な読者となって考えを形成し、多角的に読む力を高める指導の知見を得た。今後、読む学習と読書を連動させた授業を公開したり、研修会等で研究報告をしたりして成果を還元する。

社会

公共性のある意見を見いだし、政治的有効性感覚を 高める社会科学習の在り方 - 八街市ふれあいバスを中心とした政治学習を通して -

佐倉市立青菅小学校教諭（前八街市立八街北小学校教諭） ごうだ あきお
合田 明生

日本はなぜ政治に参加する人が少ないのか疑問に感じ、研究を始めた。調べてみると政治に自分の考えを反映させられるという政治的有効性感覚が低いことが分かった。子供たちが大人になっても政治に関わり続けていくため、研究主題を設定した。

検証授業では、八街市ふれあいバスを題材とし年表や地図・関係図などを活用した。さらに、乗車をして利用者にインタビューを行った。学習を通して、ふれあいバスの課題があることを知り、問題解決として市長に6つの提案を行う政策決定に関わる学習を行った。

その結果、実際に3つ実現をしていただき、政治的有効性感覚を高めることができた。今後は、どの市でも置き換えることができる公共交通学習の政治単元を広めていきたい。

数学

統計的リテラシーにおける代表値を活用する力を 育成するための授業の一考察 - 既習内容と比較して振り返る場面の設定を通して -

木更津市立木更津第三中学校教諭（前同市立太田中学校教諭） のうじょう たかおみ
能城 貴臣

データの活用領域は、日常に近い素材を扱っており、社会でも役に立つ統計的に問題解決する力を身に付けることを目的としている。しかしながら、全国学力・学習状況調査では、他領域と比較して正答率が低い。本研究では、統計的に問題解決する力の素地になる代表値を活用する力を育成することを目標に取り組んだ。考察する時間を確保するための工夫や既習内容と比較する場面を設定した授業を検討し、単元構成を行った。成果として、適切な代表値を選択し、説明に活用できる生徒が増え、日常でも様々な数値に対して代表値に関心を示すようになった。今後は、批判的に考察できるようにさらに研究を重ねていくと共に、様々な場面で活用できるような実践力を身に付けさせたい。

音楽

資質・能力を育む創作の授業デザインの追求

-音楽的な見方・考え方を働かせ、実感を伴った理解過程に着目して-

船橋市立葛飾中学校教諭（前同市立宮本中学校教諭） ^{じゅうくろき} 重黒木 ^{しずか} 静

創作の学習は、子供が音楽に主体的・能動的に関わり、音楽を形づくっている要素とその働きに気付きながら音楽の構造についての理解を深め、感性や創造性を発揮して思考する学習であると捉えている。そこで、本研究では、研究の視点として、①感性を働かせることのできる音楽活動を工夫する②協働的な学びの充実を図る③個別最適な学びを保障する、を掲げ、検証した。その結果、一人一人が感性や創造性を発揮しながら思考し、音楽のよさや価値を見出す姿が見られた。今後は、創作の学習で育つ力が子供たちの音楽との関わりをより豊かにするものと期待し、実践の幅を広げながら、創作の授業デザインを追求し続けていきたいと考えている。

体育

児童の運動有能感を高めるマット運動の学習指導の検討

-協同学習モデル「PACER」を適用した授業実践を通して-

いすみ市立東小学校教諭（前同市立夷隅小学校教諭） ^{たかなし} 高梨 ^{たかひろ} 崇洋

体育科の課題として、長年、運動の二極化が問題となっている。そこで、児童の運動への内発的動機づけを強める運動有能感を高める必要があると考えた。第4学年を対象に、互いの成果を高め合うために協力して関わり合うことを意図した指導法である協同学習モデルPACERを適用したマット運動の授業実践を行った。その結果、本研究の学習内容及び手立てが児童の運動有能感を高めることにつながり、特に運動有能感の低い児童に大きな効果をもたらすことが明らかになった。さらに、運動領域、認知領域でも学習成果を得ることができた。今後は本研究で得た成果を広めていくと共に、他学年・他領域でも実践し、運動に親しむ児童を更に増やしていけるよう尽力していこうと考えている。

小学校外国語

自分で考え、伝え合う英語力を育てる Small Talk の指導

-相手意識をもって、主体的にコミュニケーションを図ることができる児童の育成-

一宮町立一宮小学校教諭（前茂原市立東郷小学校教諭） ^{おおたわ} 大多和 ^{えみ} 絵美

外国語科のやり取りの活動において、児童が型通りの短いやり取りで会話を終了してしまい、内容を思考したり、主体的に伝え合ったりすることができていないという課題があった。そこで、目的や場面、状況に応じて、自分で考え、伝え合う英語力を育成するため、小学校6年生の授業において、毎時間、授業の始めと終わりに Small Talk の活動を取り入れた。言語材料を繰り返し使用できるようにし、会話を続けるための基本的な表現を段階的に指導することで、児童が話す内容や使う英語表現を自分で考えて伝えたり、相手意識をもって、主体的にコミュニケーションを図ったりすることができるようになった。授業に帯活動として取り入れるなど、話す力の向上に向け、活用していただきたい。

総合的な学習の時間

持続可能な社会の創りに求められる資質・能力の育成 - 関連的な指導によるESDの構成概念の形成過程を通して -

柏市立柏第七小学校教諭（前松戸市立北部小学校教諭） ひらまつ まさひろ 平松 正裕

これまで総合的な学習の時間の実践を中心にESDに取り組んできた。しかし、ESDのカリキュラムの位置付けや教科横断的な視点に立った関連的な指導の在り方について課題が残った。そこで、持続可能な社会の創りに求められる資質・能力を育成するために、教科横断的な視点に立った教育課程を編成し、社会科と総合的な学習の時間を関連付けて資質・能力を育成する研究を行った。持続可能な社会づくりには、人と人の関わり、自然や地域など様々な関わりがある。この「関わり合う」ことを相互性という概念的な知識と捉え、児童に形成することができた。本研究は、教科横断的な指導の在り方についての一提案である。社会科と総合的な学習の時間を関連付けて指導する一助となれば幸いである。

学校人権教育

人権を尊重した児童生徒への接し方に関する一考察 - 教員の認知バイアスに着目して -

山武市立山武北小学校教諭（前同市立松尾小学校教諭） さとう まさひろ 佐藤 雅浩

学校現場では、教員が気付かないうちに、児童生徒の人権への配慮不足に陥っている場面がある。そこで、教員では気付きにくいのであれば、児童生徒の声に耳を傾けることが必要だと考えた。本研究では、大学生を中心に質問紙調査、面接調査を行い、小中学校時代に一人一人を大切にしていなかったと感じた教員の言動事例を収集した。また比較分析のために、一人一人を大切にしていたと感じた教員の言動事例も同様に収集した。その後、KJ法で教員の言動を類型化した。類型化したカテゴリーは、教員が言動を省察する際の視点として活用されることを期待する。そして収集した事例は、個人情報に修正、削除を加え事例集にまとめた。事例集は更なる改善を図り、地域の研究発表会等で還元していく。

現代的教育課題

学校・家庭・地域をつなぎ、児童の集団的 問題解決能力を育む社会教育の在り方 - 児童・保護者・地域、異集団での協働関係を築く学び合いを通して -

館山市立船形小学校教諭（前鋸南町立鋸南小学校教諭） おかだ よういち 岡田 庸一

時代の変化に伴って他者との関わりが減り、学年相応の社会経験・生活経験が不足している児童が増えている。そこで、児童の他者と協力・協働して問題解決する力を育成するため、6年生の総合的な学習の時間において、地域課題をテーマに地域の人との学び合いの場を設定した。地域の人との意見に触れることで、児童の不足している経験や知識が補われた。その結果、多面的な視点から課題を見だし、地域特性を考慮した客観的で自分事として捉えた課題の解決策を導き出すことができた。以上から、地域の人との学び合いの場の設定は、他者と協力・協働して問題解決する力の育成に有効であることが明らかになった。今後とも地域と関わり、学ぶカリキュラムを検討し、連携を促していきたい。

特別支援教育

視覚障害児の歩行指導に関する考察

- 幼児が主体的に歩くために -

ひらやま きょうこ
 県立千葉盲学校教諭 平山 恭子

本校は、視覚障害を有する幼稚部から理療科までの幼児児童生徒が通う学校であり、歩行訓練士による歩行指導は、小学部から自立活動の一環として行われている。視覚障害を有する幼児が、盲学校で白杖歩行の指導を受けている実践が全国にはなく、歩行訓練士が直接的に幼稚部で指導をする学校も少ない。そこで、幼児段階から、歩行訓練士の視点で実態把握を行い、白杖を活用した歩行指導の授業実践を行ったところ、主体的に歩く姿が見られた。生活全般において主体性に乏しい視覚障害と知的障害を有する幼児の歩行指導において、白杖等の移動補助具を活用する有効性が明らかになった。今後は、歩行訓練士として、幼児が楽しんで歩くことができるような指導・支援をしていきたい。

特別支援教育

特別支援学校におけるコミュニティ・スクールの在り方

- 持続可能な地域とのつながりを目指して -

おおぬき たつや
 県立飯高特別支援学校教諭 大貫 達也

本校では、令和元年度よりコミュニティ・スクールを導入している。今後持続的に地域とつながり、協働活動を充実させるために、先進校の取組や持続的なつながりに必要な要素を学び、本校の実践に生かしたいと考えた。本研究では、全国の特別支援学校に調査を実施し、地域の教育資源を活用した授業実践を行った。地域との協働活動では、生徒の自己有用感の高まりが見られ、持続的に地域とつながるためには、学校や地域の課題を教育活動に取り入れることやコミュニティ・スクール担当を中心に共通理解を図りながら進めることが重要な視点であることが分かった。研究で得た成果を、研修会等を開催し校内の教員の理解を深めるとともに、今後導入する学校へも情報を発信していきたいと考える。

企業等派遣

「チーム学校」と「働き方改革」の推進に向けた一考察

- 企業の内製化に学ぶ、業務改善の提案 -

かの きみひろ
 多古町立中村小学校教頭（前香取市立佐原小学校教諭） 鹿野 公敬

学校のみならず一般企業においても同様に業務改善が求められている。一般企業での研修及び学校を俯瞰することで、学校運営に生かせる取組を探った。公立学校共済組合千葉宿泊所ホテルポートプラザちばでの研修では、日々の変化に対応しながらも長期スパンで改善を試みるマネジメントと、従業員一人一人が目的を共有し活躍する現場を目の当たりにした。本研修で得た経験から、組織としての地道な取組の積み重ねが大きな変化を可能にすることを踏まえ、実践可能であろう具体的な取組を9点提案した。自らが実践するとともに、各校における改革の第一歩になることを期待する。また、組織を創るすべての教職員が、たゆまぬ研鑽のもと、人材として生き生きと活躍できる学校づくりに貢献したい。

より高い視点にたちICT活用を検討する



東京学芸大学教育学部教授 たかはし 高橋 じゅん 純

1 世の中の変化に敏感に

韓国の小学校教員が留学生としてやってきた。日本に来て、久しぶりにお財布を買ったそうである。普段は持っていなかったとのこと。2019年頃にやってきた中国の教員にも同様のことを指摘された。まだまだ現金やカードが必要な日本社会だ。頭で考える以上に、我々は情報化が遅れている。

GIGAスクール構想の実現に向けても同じようなことの繰り返しである。

ICTは、使うべきか、使わないべきか、選択が重要といった議論。お財布を持たないことが当たり前の人から見れば、そんなことを議論すること自体、滑稽なのかも知れない。例えば、車を使うべきか、使わないべきかの選択が重要だといったら、きっと車を使ったことがあまりない人と思うだろう。道具に慣れるとは、考える事もなく身体的に選択できることである。議論よりも活用慣れて、初めて分かる境地がある。だからこそ、全ての子供が持つ1人1台端末なのである。

紙とデジタルの比較も同様である。今や電車で「紙」の本や新聞を読んでいる人は激減している。学習効果云々よりも、便利だから活用する。それだけのことであろう。デジタルの方ができることが多いのだから、そもそも紙とデジタルは比較の桁が揃わない。音楽分野は、レコード→CD→配信などと変化している。大事なことは記録媒体ではなく、音楽そのものにある。つまり紙であるかといった媒体よりも、それに記録された学習内容等の方が重要なのである。

約200年前の教師は「最近の生徒たちは紙に頼りすぎです」と言っていたそうである(A. コリンズほか 2020)。当時、石板による学習から紙への移行期だった。結局、石板と紙では、書く活動そのものは大きく変わらないだろう。しかし、紙の方が、本やポスターにもなる。便利である。今は、そうした石板→紙→ICTの変化の途上といえよう。

2 ICT活用にも新しい古いがある

ICTに詳しいとされる人が広める古い活用法やルールも怪しいことがある。例えば、GIGAスクール構想で選択可能だった三つのOSを振り返る。Windowsは主に1990年代、iOSは2000年代後半、ChromeOSは2010年代に誕生している。変化の激しいコンピュータの世界である。当然、これだけ年代が異なれば、基本的な考え方は異なる。Windowsでは共有フォルダやUSBメモリなどによるファイル操作が重要であるが、iOSではファイル操作をほとんどしない。ChromeOSではもっと不要である。共有フォルダ等でのファイル操作の重要性を過去のものにした。

新しいコミュニケーションツールでは、1) メッセージ、2) データ、3) アプリを統合的に共有する。情報共有から活動共有に昇華した感覚を覚える。実は私たちは情報共有以上に、活動共有がしたかったのだと思い知る。これまでの仕事の仕方は、ファイル操作に支配されていたことを思い知る。しかし、多くの自治体では、こうしたコミュニケーションツールの機能をあえて無効にして1990年代から続

く、いにしへの活用法を推奨する。USBメモリ紛失等の悲しい事故は無くならない。

ICTにも既に歴史がある。ICTさえ使えば、常に新しいわけではない。新しい活用法を受け入れる感覚の醸成も重要である。

3 手順の統合や省略、順序の変化を起こす

ICTを使うと何が新しくなるのかと言えば、最終的には、手順の統合や省略、順序の変化が起こることであろう。

例えば、近年、ファストフード店では新しい注文の仕方が加わった。まず座席について、スマホで注文すると、店員が商品を持ってきてくれる。従来のように、長蛇の列に並ぶ、レジ前で焦って注文する、座席を心配するといったことが減った。実に人間らしい手順になった。

未だに列に並ぶ人は、レジを増やすべきだとか、レジ係のスキルを上げるべきだとか思うかも知れない。しかし、こうした従来の仕事の強化や効率化を指向するのではなく、ICTの導入とは、根本的な仕事の見直しであり、手順の統合や省略、順序の変化が起こるはずだと見直していくことが重要となる。こうした注文方法は、海外では10年程度前から見られていたように思う。

4 一段上の概念から実現を目指す

先のファストフード店の例を振り返ると、レジ係の業務改善を目標にすれば、レジ係そのものが不要になるような改善策は生まれにくい。少しレジ業務を改善するようなアイデアが精一杯であろう。一段上のお客様の時間を大事にするとか、根本的な問いから改善が生まれる。

現在、個別最適な学びや協働的な学びが話題である。これだけを考え、直接的に目指そうと考えれば、同じ問題に突き当たるであ

う。一段上から、なぜ個別最適な学びが必要なのか、そこから問い直すことが重要である。

授業づくりでは、子供は一人一人であることが前提である。そのために複線型の授業を指向する。この具体的な実現のために個別最適な学び、協働的な学びといった理論があると考えられる。これらはおよそ1980年代頃に理論的な完成をみている。この実現や普及のためには、例えば、教師が子供一人一人に合わせて丁寧に指導することや、子供が学習を自己決定することが求められる。そこで、新たに1人1台端末でクラウドを活用した「白紙共有」「他者参照」「途中参照」等によって子供の自己決定を支援する。さらにこれらを支えるのは子供自身が情報活用能力を適切に発揮できることである（図1）。

- 
1. 子供は1人1人
 2. 複線型の授業
 3. 個別最適・協働的な学び、自由進度学習の理論等
 4. 自己決定（問、学習過程、学習形態、協働等）
 5. 1人1台端末（白紙共有、他者参照、途中参照等）
 6. 情報活用能力

図1 1人1台端末を活用した高次な資質・能力の育成のための授業づくりにおける検討事項と流れ

とても短い紙幅で説明することができないが、続きは参考文献にお示しした私の著書や論文を参考にさせていただきたい。

（参考文献）

- A. コリンズら（2020）デジタル社会の学びのかたち Ver. 2, 北大路書房
- 高橋純（2022）学び続ける力と問題解決—シンキング・レンズ, シンキング・サイクル, そして探究へ。東洋館出版社, 東京
- 高橋純（2022）1人1台端末を活用した高次な資質・能力の育成のための授業に関する検討。日本教育工学会研究報告集, JSET2022-4

公立幼稚園として



大網白里市立大網幼稚園園長 やまざき かずよ 山崎 和代

1 はじめに

現在、本市には、公立幼稚園が4園あり、令和7年度には、統合とこども園化により2園になる未来が待っている。本園は令和5年度末をもって、73年の歴史に幕を下ろす。

社会や文化が急速に変化し、保育がサービス化している昨今、本園の就園数は年々減少し、今年度は45名の在籍だ。子供は、毎日手作り弁当と、保護者の送迎で通園している。保護者や地域の方々は、「子供たちの為」「短い幼児期を親子で一緒に楽しみたい」と惜しめない協力を頂き、地域の園として大切にされている。私自身も本園を卒園した。縁あって、このタイミングに園長をさせていただいていることに深く感謝している。

2 毎日の園生活

本園の教育目標

「すこやかな心と体を育てる

～げんきいっぱい遊ぶ子

友達と仲良くできる子

自分で考え行動する子～」

毎日の園生活は遊びが中心だ。子供が人として当たり前のこと（基礎）を身に付けられるよう、教師も共に生活している。子供へのまなざしはあたたかく、一人一人の理解に努め、必要な援助や環境を用意している。もちろん、保護者との対話も欠かさない。一つ一つがやわらかな手仕事ともいえよう。「遊び」という言葉には、いろいろな意味があるが、大人の「遊び」と幼児の「遊び」は、もちろん大きく異なる。子供にとってそれは生活そのもの。子供は、教師のあたたかな真心から

生じる優しさに包まれながら生活している。

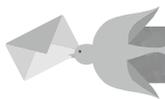
3 公立幼稚園の役割と使命

本市で生まれ、本市で育つ幼児期の育成は、公立幼稚園の大きな役割だ。近年、園開放日には、保護者に傾聴する機会が増えている。身体面（言語、排せつ行動等）、情緒面に凸凹が大きく、多様化している。保護者は、そんな我が子の姿を、幼さと受け止めたい反面、育てづらさのはざまに葛藤している。このような状況を踏まえ、教師は個々の発達を受け止め、応えることが求められる。そこで、市内の公立幼稚園に勤める職員で、自ら研修の企画と運営をし、学んで実践に役立てている。インクルーシブなあたたかい生活を目指し、子供同士も多様な出会いを当たり前にしていく。今後も愛され続ける公立幼稚園として、大きな役割であり使命である。

4 おわりに

人を木と例えると、幼児期は木の根っこだ。ガス管や水道管も地中であって、うっかりその存在を忘れてしまう。でも、見えないものこそ重要だ。幼児期は、誰にも評価されることのない、曖昧さを楽しむ時間である。私は、子供がそれを自由に使えるよう保障したい。

将来、幼児教育機関は減少し、そのカタチも変わっていくであろう。しかし、公立幼稚園が、どの親子も安全安心にたっぷり遊ぶことができる時間と環境を保障するということは変わらないと思う。これからも、根っこをしっかりと張り巡らすことができるよう、ささやかな毎日をつむいでいきたい。



「出前あすなろ塾」を活用した 指導力アップ研修



白子町教育委員会教育課指導主事 なかだ ひろし 中田 宏

ベテランの退職に伴い若手教員が増える中、その育成が重要な課題となっている。また、児童生徒の減少で単学級が増え、先輩教員からアドバイスを受ける機会も減っている。そこで白子町では、平成21年度から小中連携協議会を立ち上げ、教員経験7年目以下の教員を対象として「白子町教職員指導力アップ研修」を実施し、学級経営や学習指導について学び、若手教員の資質・能力の向上のための取組を進めてきた。

平成29年度からは、千葉県総合教育センターの「出前あすなろ塾」を活用させていただいている。この研修は講師となる研究指導主事が町まで出張してくれるため、夏季休業中に町内の施設を会場として使用でき、多忙な受講者に好評である。専門的な知識と豊富な実践を踏まえた講義や演習は、学級経営や学習指導のポイントについて多くの示唆をいただける。

今年度も総合教育センターから2名の講師においていただき「個を育てる学級づくりや生徒指導の機能を生かした分かる授業づくり」について研修させていただいた。受講者からは「普段の実践で改善できる点が見つかった」「自分の言動を振り返るきっかけになった」「6年目を迎えた今も自分の未熟さを感じた」等、自身の教育活動や授業を振り返る貴重な機会となった。白子町教育委員会では、この事業を有効に活用させていただき、教員の更なる資質向上を目指していきたいと考えている。

研修からの学び



成田市立公津の杜小学校教諭 やじま まきこ 矢島 槇子

GIGA スクール構想により、1人1台端末の教育環境が実現していく中で、時代の変化に対応した学びの充実について日々悩んでいたため、県総合教育センターのICT活用研修に参加した。自ら希望して参加した研修ではあったが、研修の最後で模擬授業を行うことを知り、不安と心配が頭の中をよぎった。

研修では、「模擬授業は、完成された授業を発表する場ではありません。」という説明があった。そして、「まずは、失敗してもよいのでチャレンジしてみましよう。」という一言が、私の不安を消してくれた。受け身だった思考が、切り替わった瞬間だった。

研修のグループ討議を通して、他の先生方も同じ気持ちだということがわかって安心した。同じ思いをもった集団だったからこそ、共に悩み、相談し合い、それぞれの課題に向かっていった。できることが増え、チャレンジしてみたいという気持ちになった。

失敗しても大丈夫だという安心感と、これを成功へとつなげようとする意識が、授業への希望へとつながった。これは、子供たちに指導する上でも大切なことではないだろうか。教師として重要なことを再確認することができた。本研修を受講して、時代の変化に背を向けるのではなく、訪れる変化を受け入れていく柔軟性と、新しいことに挑戦するための大きな意欲の向上につなげることができた。

第3次県立特別支援学校整備計画 ～県立特別支援学校における過密状況解消を目指して～

県教育庁教育振興部特別支援教育課

1 はじめに

県教育委員会では、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けて、生涯にわたる一人一人のライフステージに応じた適切な支援を行うため、「千葉県特別支援学校推進基本計画」を策定し、特別支援教育の推進を図ってきた。一方で、特別支援学校での教育に対する期待や信頼感の高まり等から、特別支援学校の在籍者数が急激に増加し、知的障害特別支援学校を中心に、過密状況が続いている。

これらの状況に対応するため、平成23年に「県立特別支援学校整備計画」、平成29年に「第2次県立特別支援学校整備計画」（以下「第2次整備計画」という。）を策定し、過密状況への対応を進めてきた。



第2次県立特別支援学校整備計画に基づき令和4年4月に開校した千葉県立東葛の森特別支援学校
～令和4年5月に開校記念式典を開催～

しかしながら、県立特別支援学校の過密状況は依然続いており、引き続き対応が必要なことから、令和4年3月に「第3次県立特別支援学校整備計画」（以下「第3次整備計画」という。）を策定したところである。

2 第3次整備計画の性格及び期間

第3次整備計画は、令和4年3月に策定された「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」（以下「第3次計画」という。）のうち、県立特別支援学校の整備に係る具体計画として策定したものである。計画期間は第3次計画と合わせ、令和4年度から10年間としている。



令和4年3月に策定された「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」及び「第3次県立特別支援学校整備計画」

第3次整備計画の実施に当たっては、10年間の在籍者数の増減及び過密状況を正確に見極めることは困難であることから、第2次整備計画の継続事業に優先的に取り組むことを含めた令和4年度から令和8年度まで（前期）と、令和9年度から令和13年度まで（後期）に分けて推進することとする。後期計画の具体的対応については、中間年の令和8年度に中間評価を行った上で必要に応じて計画全体を見直し、検討することとしている。

3 特別支援学校設置基準について

令和3年9月に特別支援学校設置基準（以下「設置基準」という。）が公布された。この設置基準を、特別支援学校を設置するのに必要な最低の基準として位置付けるとともに、特別支援学校の設置者は、特別支援学校の編制、施設及び設備等がこの設置基準より低下した状態にならないようにすることはもとより、これらの水準の向上を図ることに努めなければならないと規定している。（第3次整備計画p.28以降を参照）

今後は、過密状況への対応に併せ、既存校も含めた県立特別支援学校の設置基準への対応が必要である。

4 第3次整備計画における対応について

(1)取組について

第3次整備計画では、取組Ⅰについて優先して取り組むこととしている。

【取組Ⅰ「現在の過密状況への対応」】

令和3年度現在、知的障害特別支援学校と肢体不自由特別支援学校を合わせ、1,065人規模の過密状況にあることから、これを解消するため、学校の新設及び既存校への増築等を行っていく。新設及び増築等を行う際は、今後見込まれる児童生徒数増への対応も見込んで整備する規模を設定し、対応することとしている。

【取組Ⅱ「今後見込まれる在籍児童生徒数増への対応」】

令和3年度現在の推計に基づき、知的障害特別支援学校と肢体不自由特別支援学校で見込まれる、今後10年間の児童生徒数の増加に対応するため、各学校の児童生徒数や教室の使用状況等を踏まえ、学校の新設や既存校への増築等の対応を検討し、教育環境の改善に努める。

(2)手法について

設置基準の趣旨に合致することを前提とし、下記の二つの手法で対応する。

- ①学校の新設（県立学校及び市町村立学校の転用可能な校地・校舎等の活用）
- ②既存校舎の増築等

また、採用する具体的な整備の手法や想定する学校規模については、第2次整備計画の継続事業を含め、関係市町村等との協議の結果、対応が可能となった段階で現在の児童生徒数等の状況と今後の増加見込みを考慮し、検討した上で整備に着手していく。

(3)具体的な対応について

【第3次整備計画（前期計画）における対応予定】

地域	対象校	対応障害種
千葉・葛南	千葉特別支援学校 八千代特別支援学校	知的障害
	市川特別支援学校 船橋特別支援学校	知的障害 肢体不自由
東葛飾	松戸特別支援学校	肢体不自由
北総	印旛特別支援学校	知的障害
南房総	君津特別支援学校	知的障害

また、各学校の在籍者数の増減や学校を取り巻く状況等について引き続き注視し、上記以外の県立特別支援学校においても、その状況に応じて必要な対応を検討する。

5 おわりに

後期計画における具体的な対応については令和8年度に改めて児童生徒数の推計を行い、中間評価を行った上で、具体的な対応を検討することになるが、設置基準や大規模改修への対応と併せ、各学校の状況に応じて個別に必要な対応を検討していく。

春の展示 「ちばの植物 探・検・隊!—さあ、植物を調べる旅に出よう—」 3月11日(土)～5月28日(日)

県立中央博物館

中央博物館では、県内のどこにどのような植物があるのか、これを記録する植物調査を開館当初から続けている。未知のフィールドを訪ねる野外調査は『探検』にも似ている。新たな発見と少しの危険とが隣り合わせる植物調査の魅力を、写真やレプリカ、調査用具をはじめとする関連資料などにより紹介したい。

1 調査の前に

野外調査には事前に装備を整えることが不可欠である。明治期の調査では、ジャケットが着用されるなど、現代とは趣が異なっていた。現代の調査では、GPSで位置情報を得るなど情報通信技術も利用している。時代によって装備も変わるのだ。また野外では、ありふれた裏山や田んぼの脇など、ちょっとした場所にも危険な生きものが身を潜めている。事前に展示を見て、あらかじめ危険を知っておけば、安全に調査を完遂することができるだろう。

2 調査

千葉県には2,500種類もの植物が生息している。調査では、分類群や季節によって様々な見分け方を使い分けることが必要になる。その悩み多き調査の実際を、写真や標本などで紹介する。調査中には、これまでに報告されたことのない植物が見付かることもある。これが希少種であれば研究員の喜びもひとしおだ。また、希少種や外来種を含めた植物の分布情報も更新される。今回、千葉県の希少な

植物や外来種を、写真やレプリカ、標本で展示する。

3 調査の後で

野外調査とそこでの標本収集だけでは仕事は終わらない。博物館の本領が発揮されるのはここからだ。データを記録するだけでなく、持ち帰った膨大な標本を押し葉標本にし、黙々と種を同定し、台紙に貼り、登録し、標本庫に収める。普段は表に出ない、博物館職員の地道な作業も紹介する。

4 ちばの植物研究

千葉県における本格的な植物調査は、我が国の植物学の父、牧野富太郎まきのとみたろうが、明治14(1881)年、松戸で行った調査に起源を持つ。後に、牧野を招いた輿世里盛春よせざともしはるや日本シダの会の創設者・行方富太郎なめかたとみたろうら多くの研究者が調査を行っている。中央博物館の収蔵庫には、彼らが採集した植物標本が多数収蔵されている。千葉県を探検し、活躍した植物研究者が作成した標本、著作など業績を展示する。



さあ、調査が始まる！

マリンサイエンスギャラリー 「房総の魚 名魚・珍魚・ふつうの魚」 2月23日（木・祝）～5月7日（日）

県立中央博物館分館海の博物館

分館海の博物館では、海の生きものを深く掘り下げて紹介するマリンサイエンスギャラリーを毎年開催している。今回のテーマは、「房総の魚 名魚・珍魚・ふつうの魚」で、2月23日（木・祝）から5月7日（日）に開催する。

房総半島の西側は内湾性の東京湾、東側は外洋性の太平洋に面している。また、南房総エリアでは暖かい黒潮の影響を強く受けるのに対して、銚子・九十九里エリアでは冷たい親潮の影響を受けている。さらに、岩礁や砂底、浅海から深海と様々な海洋環境が形成されている。このため、房総の魚は多種・多様である。この展示では、これらの魚を三つのカテゴリーに分けて紹介する。

1 「名魚」

房総で水揚げされる代表的な魚や、美味しい魚を取り上げる。カツオは初夏になると房総沖を北上し、^{じきなわ}曳縄釣り（釣糸を船で引き廻す漁法）によって漁獲され、その日のうちに水揚げされる。このため鮮度が非常に良く、「日戻りカツオ」と呼ばれている。体が赤く、眼が金色に光るキンメダイは房総沖の深海に生息し、^{たてなわ}立縄釣り（長い釣糸の先に多数の針をつけて深海の魚を釣る漁法）で漁獲されている。これらを、剥製や模型、実際に使われている漁具などで紹介する。

2 「珍魚」

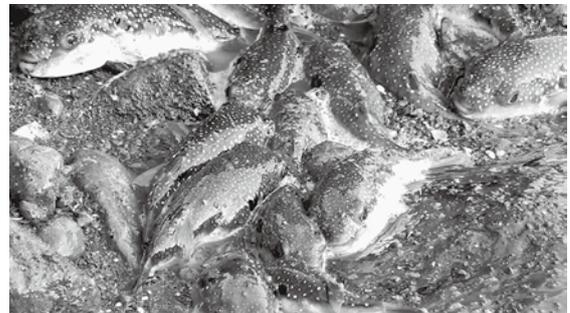
房総ではめったに見られない魚や変わった形の魚、不思議な生活を送る魚を紹介する。

オオウナギは成長すると全長2 mに達する魚で、熱帯域を中心に分布し、房総からの記録はごくわずかしかない。令和4年9月、12年ぶりに南房総市で捕獲された個体を展示する。

内房地域では、昭和30年代に全長2 m前後のカラチョウザメとダウリアチョウザメの2種のチョウザメが混獲された。それ以降、房総からは全く記録がない貴重な標本のうち、カラチョウザメの剥製を公開する。

3 「ふつうの魚」

房総の海は夏季と冬季で水温差が大きい温帯性だが、近年、地球温暖化による海水温の上昇が指摘されており、長期的には房総で見られる魚の種類が変化する可能性もある。当館ではその変化を記録するために、標本資料をはじめ、写真やビデオ、水温データの収集を行っている。この展示では、今、房総の沿岸でふつうに見られる魚を、標本や映像、生体で紹介する。



クサフグ

クサフグは、波打ち際へ押し寄せて産卵するという点では「珍魚」、産卵が毎年初夏の風物詩としてなじみ深い点では「名魚」であり「ふつうの魚」といえる。

「出前塾」のご案内 ～先生方の力量を高めるための能力開発事業～

県総合教育センターカリキュラム開発部

1 「出前塾」とは

「出前塾」をご存じですか？市町村教育委員会の依頼を受けて、千葉県総合教育センターの研究指導主事が講師として市町村に出張、研修を行う、先生方の力量を高めるための能力開発事業です。対象や目的、研修テーマにより、「出前あすなろ塾」と「出前中堅教員サポート塾」の二つに分けられます。

2 「出前あすなろ塾」の紹介

(1)対象・目的

教職経験1～6年程度の小・中・義務教育学校教員（講師を含む）を対象とします。学級づくりや授業づくりのポイントについて学び、教員としての資質・能力向上を目的とする研修です。

(2)研修テーマ（一部）

学級づくり	「個を育てる」「集団を育てる」 「保護者との関係づくり」
授業づくり	「分かる・できる授業づくり」 「生徒指導の機能を生かした授業づくり」 「能動的に考える授業づくり」他 ※他テーマもあります。詳細はお問合せください。
能力開発	「能動的自立研修の進め方について」

(3)受講の様子及びアンケート結果

講話から学んだり、実践や悩みを共有し合ったりすることで、考えを広げ深める研修となっています。受講後のアンケート結果は表1のとおりです。



表1 R4出前あすなろ塾アンケート結果

説明は分かりやすかった	… 99.6%
教育実践に生かせる内容だった	… 100%
研修は満足のいくものだった	… 98.6%

3 「出前中堅教員サポート塾」の紹介

(1)対象・目的

採用から7～20年程度の小・中・義務教育学校教員を対象とします。今日的教育課題等について学び、専門性を高め、学校経営の中核を担う教員としての資質・能力の育成を目的とする研修です。

(2)研修テーマ（一部）

「資質・能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントについて」
「校内研究（研修）の進め方について」
「SDGsを取り入れた教育について」
「プログラミング教育コンテンツの活用について」
「クラウドの効果的な活用について」
「全国学力・学習状況調査について（結果分析と手引きの活用）」他
※他テーマもあります。詳細はお問合せください。

(3)受講の様子及びアンケート結果

受講者の皆さんは、講話や演習・体験活動などの研修に熱心に取り組み、専門性を高められるような研修となっています。受講後のアンケート結果は表2のとおりです。



表2 R4出前中堅教員サポート塾アンケート結果

説明は分かりやすかった	… 98.0%
教育実践に生かせる内容だった	… 98.7%
研修は満足のいくものだった	… 99.5%

4 おわりに

「出前塾」は多くの先生方から好評をいただいている研修です。各市町村教育委員会御担当者様におかれましては、積極的な御活用をよろしく願いいたします。

（問合せ先：研究開発担当 043-276-1274）

おすすめレシピ ご家庭で簡単においしく作れます！



一宮町立一宮小学校栄養教諭 ふるやま あき 古山 亜紀

1 鮭のちゃんちゃん焼き

ちゃんちゃん焼きは、北海道の郷土料理です。本場では、大きな鉄板で野菜と酒を蒸し焼きにしますが、今回は「アルミホイル」を使って蒸し焼きにします。甘めの味噌が食欲をそそります。



<材料 4人分>

- 銀鮭 4切れ ※酒をふっておく
- キャベツ 2枚 ※野菜は、すべて
- 玉葱 1/4こ せん切り
- ピーマン 1こ
- もやし 1/2袋
- 炒め油

(たれ) ※あわせておく。

- ・しょうゆ 小さじ1
- ・砂糖 大さじ2
- ・みりん 小さじ2
- ・味噌 大さじ2

- ホイル 4枚

<作り方>

- ①たれの調味料を合わせて加熱する。
- ②野菜を炒めて、①に入れる。
- ③ホイルに鮭を置き、野菜の入ったたれをのせて、折りたたんでいく。
- ④オーブンで焼く。(180℃ 15分目安)

2 手作りふりかけ

ふりかけ=買うものというイメージがありませんか？実は、身近なもので簡単に作ることができます。多めに作って冷蔵庫に常備しておけば、忙しい時などにとっても重宝します。ご飯だけでなく、ほうれん草や小松菜などの青菜と和えてもおいしくいただけます。



<材料 4～6人分>

- ちりめんじゃこ 1パック (60g前後)
- 塩昆布 1パック (30g前後)
- 鰹節 2パック (1パック3g前後)
- 白炒りごま 大さじ2

- | | |
|-----------|------------|
| ○三温糖 大さじ1 | ○しょうゆ 大さじ1 |
| ○みりん 大さじ2 | ○酢 大さじ2 |
| ○水 大さじ2 | |

<作り方>

- ①塩昆布は軽く洗い塩を落としておく。
 - ②鰹節・ごまは炒っておく。
 - ③三温糖から水までを鍋に入れ、煮立て三温糖をしっかり溶かす。
 - ④ちりめんじゃこ・塩昆布を入れ、焦がさないように混ぜながらしばらく煮る。
 - ⑤最後に、鰹節とごまを入れ、ひと混ぜしたら出来上がり。
- ※ちりめんじゃこや塩昆布の塩分は商品により異なるので、調味料や水の量を調節してください。

主体的に学ぶ力を育成する教育課程の改善 ～定期テストから単元テストへ～



市川市立第二中学校校長 石田 清彦

1 定期テストの廃止と単元テストの導入

本校では、今年度より中間・期末の定期テストを止め、学習内容のまとまりごとに行う単元テストへ移行した。

これは、自己調整力を高め、主体的に学ぶ力を育成するとともに、指導と評価の一体化の充実を図り、学力向上を目指すためである。

本来テストは、生徒が「自分の中で学力が定着しているかどうか」を確かめるためのものであり、その方法は「定期」である必要はない。単元テストへの移行によって、教員は生徒の理解度を以前よりもつかめるようになり、その後の指導・支援の充実につなげられる。そして、生徒にとっては、能動的な学習を促し、日々の学習習慣を身に付け、学力向上につながると考える。

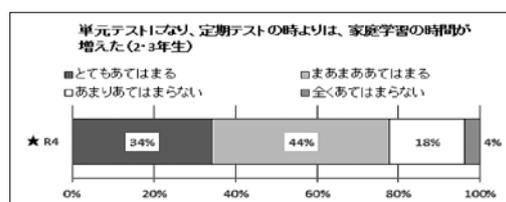
実施にあたっては、学年統一で行い、実施回数や実施日は、各教科で設定する。月曜日の実施を基本として、実施時間は教科の要望で設定する。50分なら1単位時間で1教科、20分なら2教科行うこととしている。

2 単元テスト導入の効果

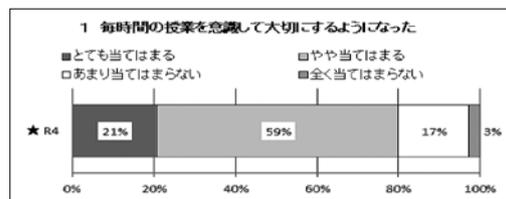
単元テスト導入後（3・6か月後）に生徒アンケートを行い、変容等を確認した。

その結果、図1のように78%の生徒が「単元テストになって、定期テストの時よりも家庭学習の時間が増えた」と答えており、図2のように80%の生徒が、毎時間の授業を意識して大切にするようになったと答えている。このことから、単元テストの導入は、生徒が

学習習慣を身に付け、主体的に学ぶ力を高める上で効果があると考えられる。



【図1】



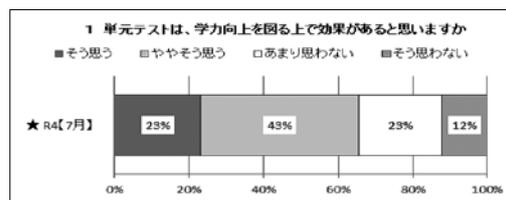
【図2】

また、生徒からは次のような意見があった。

- 単元テストだと、継続的に学習を進めることができる。
- 単元テストになったことで、意識して勉強するようになった。
- 単元テストでは苦手な教科で高い点数を取ることができた。

単元テストは範囲が狭いため勉強しやすく、今まで以上に高い点数が取りやすくなる。このことによって達成感が得られやすくなり、自己肯定感が高まって、次の意欲へとつながることも期待できるのである。

また保護者についても、学校評価（7月）の結果（図3）から、6割以上が単元テストによる学力向上に期待していることが分かった。



【図3】

一方教員にとっても、単元テストは「早め

に何が出来て、何が出来ないのかが分かって良い」「一人一人の学力に分けた対応ができる」などの効果が見られている。

3 単元テストの導入に係る課題

単元テストへの移行は、これまで当たり前だったことを見直すことであり、大きなエネルギーが必要である。

特に生徒や保護者の理解を得ることは重要であり、生徒アンケートや学校評価では、次のような課題が指摘されている。

- 定期テスト前の方が勉強に集中できた。
- 定期テストの方が、モチベーションが高くなる。
- 単元テストは頻繁にあり、部活動の停止期間もなくなって、負担が増えた。

これらの課題については、学校だよりを活用して、学校の考え方を丁寧に説明することとした。例えば、定期テストの方がモチベーションが高くなるという指摘については、テストの回数を頻繁に重ねる単元テストの方が、学習意欲を維持できること、そしてそのことによって学習習慣が身に付くこと、さらに毎週のテストによって、生徒一人一人の日々の努力の過程も評価できることを説明した。学校だよりは適宜発行しており、単元テストについては、8回にわたり説明している。

また、実施に向けた計画や調整でも難しい面はある。単元テストは、基本的に月曜日を実施日としているが、テストを行った時間は授業ができなくなる。このため、授業時数の不足が生じないように調整を行わなければならない。また、教職員にとっても、テストの作成・採点の機会が増え、業務量の面では負担が増えている。このため採点支援ソフトを導入して、負担の軽減を図っている。

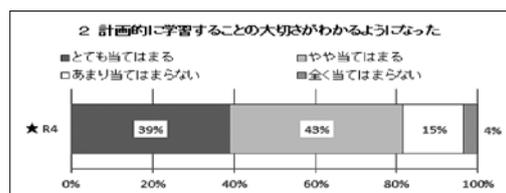
教職員にとっても「楽」であった定期テストを止め、新たな取組を進めるのは、子供た

ちに必要な資質・能力を身に付けさせ、「生きる力」を育むために必要だからであり、その取組は、子供たちのために頑張ろうとする本校教職員の前向きな姿勢に支えられている。

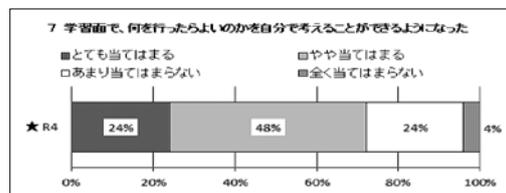
4 今後の取組

平成28年度の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」では、生徒が自己調整しながら学習を進めていくことができるように指導することが重要であると言っている。

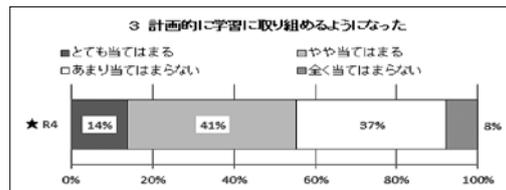
生徒アンケートでは、単元テストの導入によって、80%以上の生徒が計画的に学習することの大切さがわかったと答えており（図4）、70%以上の生徒が学習面で何を行ったら良いか自分で考えられるようになったと答えている（図5）。しかし、実際に計画的に学習に取り組めるようになった生徒は50%あまりであり（図6）、自分でスケジュール管理ができず、学習計画を立てられない生徒は、結果も思わしくない様子が見られている。



【図4】



【図5】



【図6】

今後は、単元テストの継続によって、自己調整しながら学習を進める力の育成を図り、さらなる学力の向上につなげていきたい。

教育振興基本計画とウェルビーイング

千葉大学名誉教授 ^{あまがさ}天笠 ^{しげる}茂

1 審議が進む次期教育振興基本計画

2023（令和5）年度から5カ年間の国の教育政策の目指すべき方向性と主な施策を示す次期教育振興基本計画に関わる審議が進んでいる。審議を進めている中央教育審議会教育振興基本計画部会は、2022（令和4）年11月4日、留意事項など今後に議論するとしつつ、「次期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方（案）」を公表した。

注目すべきは、次期教育振興基本計画を策定するコンセプトとして「ウェルビーイング」という言葉を取り上げたことであり、その考え方の導入を強く印象付けている。すなわち、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実などを図り、多様な個人のウェルビーイングの実現を目指すことあり、また、個人と社会のウェルビーイングの実現をつなぐ学校や社会教育施設の役割・機能を重視すると述べている。

2006（平成18）年の教育基本法改正に基づき策定を重ねてきた教育振興基本計画は、このたびで4度目ということになる。これまでの第2期、及び、第3期の教育振興基本計画の基軸を発展的に継承し、「誰もが地域や社会とのつながりや国際的なつながりを持つことができるような教育を推進することで、個人と社会のウェルビーイングを目指す。」としている。個人と社会のウェルビーイングについて教育を通して実現を図る。そのために、次期教育振興基本計画においては、豊かな心の育成をはかるとの目標のもとに、施策の一つに主観的ウェルビーイングの向上を位置付け、学校教育活動全体を通じて子供たちに自

己肯定感や他者とのつながりなどウェルビーイングを育てるとある。

2 世界保健機関（WHO）・経済協力開発機構（OECD）とウェルビーイング

ところで、ウェルビーイングについて、もとを辿れば、世界保健機関（WHO）の憲章（1946）が掲げる「健康（Health）」に行き着く。すなわち、肉体的、精神的、社会的なウェルビーイングを指すことであって、それが単に疾病や病弱の存在しない状態を意味するものでないことは広く理解されている。

その一方、経済協力開発機構（OECD）によるウェルビーイングに関する発信は、大きな影響を持って受け止められている。すなわち、これからの時代が教育に求めるものとして、個人的・社会的により良く幸せに生きるウェルビーイングの向上をあげ、「Learning Compass 2030（学びの羅針盤2030）」においては、個人と社会のウェルビーイングを共通の「目的地」として提起している。

令和の日本型学校教育が説く個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実も、個人と社会のウェルビーイングの共通の「目的地」に迫る手立てとしてあることになる。

それは、それぞれが生きることにおいて、また、組織や社会において、そうありたいと目指す方向や在り方を意味するものでもある。それぞれの個人における生きがいや人生において、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることをいう。また、その個人を取り巻く組織や地域、社会が良好な状態でもあることを包括する概念である。

これら経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがい捉えるウェルビーイングの考え方が重視される背景には、経済的發展を一本やりで追い求める生き方や社会の在り方への疑問、環境の破局的破滅への危惧など、経済先進諸国の行き詰まりがあり、豊かさをはじめ幸福や生きがいの問い直しがあると見られる。

3 日本社会に根差したウェルビーイング

一方、「日本発のウェルビーイング」を説いていることについても注目したい。次期教育振興基本計画は、策定のコンセプト及び教育をめぐる現状と課題に続いて今後の教育政策に関する基本的な方針として五つの方針を掲げている。その第一に、日本社会に根差したウェルビーイングの向上・共生社会の実現に向けた教育の推進をあげている。

ウェルビーイングは、国や地域の社会や文化など背景の異なりによって、多様な姿となって立ち現れることになる。すなわち、「国や地域の文化的・社会的背景により異なりうるものであり、一人一人の置かれた状況によっても多様なウェルビーイングの求め方がありうる。」との記述がある。ウェルビーイングが、それぞれの国や地域の文化や歴史を尊重した概念であることに注視したい。

その意味で、「調和と協調（Balance and Harmony）のある日本社会に根差したウェルビーイングを」という次期教育振興基本計画の提起について、日本社会の歴史や文化および風土の豊かさを基盤にした超スマート社会（society5.0）の時代にふさわしいウェルビーイングの在り方を、日本発として世界に発信する戦略的なねらいをそこに読み取ることができる。ちなみに、基本計画では、次期計画の目標と基本施策として、「目標2 豊かな心の育成」において、「主観的ウェルビーイングの向上（自己肯定感、他者とのつながり等）」をあげている。

4 第3期千葉県教育振興計画とウェルビーイング

このような、国におけるウェルビーイングをめぐる教育振興基本計画の作成の動きは、今後、都道府県さらには市町村における教育振興基本計画の作成にも様々な影響を及ぼすことが予想される。

その中であって、千葉県の場合、すでに教育振興基本計画にウェルビーイングを位置付けていることを確認しておきたい。

現在の教育行政の基本方針や教育施策のもととなっているのが、「第3期千葉県教育振興基本計画 次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」である。このプランは、2018（平成30）年度に検討を始め、およそ2年間をかけて策定したものであり、その冊子の奥付には令和2年3月発行とある。

その「第2章 千葉県教育の目指す姿」には、ウェルビーイングに関する記述がある。すなわち、心理学や脳科学の発達に注目し、2030年にむけて超スマート社会（society5.0）の到来が予想される中で生きる子供たちに、幸福感の実現、自己有用感や自尊感情、自己肯定感の向上をはかる観点から、ウェルビーイング（主観的幸福感）の教育への応用についての研究を求めている。

教育振興基本計画にウェルビーイングを盛り込もうとする国に先駆けた動きとしてこれを捉えるとともに、改めて、千葉県に根差したウェルビーイングについて、その向上をめざしたコンセプトづくりや教育への取組が問われていることを確認しておきたい。

いずれにしても、ウェルビーイングが一人一人の多様な幸せを目指す人間中心の社会を教育を通して実現をめざすコンセプトであり、しかも、その教育の在り方が、施策一つ一つが、子供たちの主観的な認識の変化という成長を通して問われることをおさえておきたい。

ICT機器を活用した授業実践 ～本校の研究の取組から～

県立我孫子特別支援学校教諭 にらさわ ひさき 荻澤 久樹



1 はじめに

当校は知的障害特別支援学校で、昭和53年度の開校から平成21年度まで、小学部、中学部、高等部を置いていたが、平成22年度に高等部普通科職業コースとして県立沼南高柳高校の中に清新分校を設置、平成26年度に湖北特別支援学校設置により高等部が移転し、本校に小学部と中学部を置き、高等部を清新分校に置くこととなった。

2 本校の研究の取組

令和2年度より、県教育委員会から「知的障害のある児童生徒の質の高い学びを実現するための、ICTを活用した授業実践の工夫に関する実践研究」について2年間の研究指定を受け、教職員全員がICTを活用した実践に取り組んだ。県研究指定は終了したが、今年度も、引き続きICTを活用した授業実践に取り組んでいる。

3 ICTを活用した授業実践

- (1)VOCA、音声ペンを活用してのコミュニケーション支援。
- (2)知育アプリを使用してのタッチ操作や型はめ、パズル等の自立活動。
- (3)学習アプリを使用しての平仮名、漢字、数字、計算等の各教科の指導。
- (4)体育や自立活動などにおいて、タブレットで静止画・動画を視聴しての動作確認。
- (5)タブレットのカメラ機能を使用しての教材、作品等の拡大。
- (6)ウェブ会議アプリを使用してのオンライン授業。
- (7)動画編集アプリでの美術・図画工作の制作。

4 ICT活用実践集

一昨年度より年間2回、前期・後期に分けて、実践したICT活用を記録して1冊にまとめ2年と半年で160程の実践事例が集まった。



5 プログラミング的思考を育む学習

プログラミング的思考について、教科・領域等の目標や内容を踏まえた学習を達成するための思考過程として、物事を順序立て、手順や活動内容を明らかにし、目的を達成することをイメージした学習を組み立てていくことを押さえた。

6 GIGAスクール構想に向けて

本校への1人1台端末の導入はこれからになるが、直前の準備期間として情報モラルの再確認やタブレットの保管場所、利用ルールの検討を進めている。どの教職員もタブレットを活用した授業実践の工夫、児童生徒の個々の目標設定、利用場面など具体的な活用設定がイメージできるようにしていく。

7 成果と課題

この研究の取組で、多くの教職員がICT機器を様々な指導形態において積極的に活用するようになった。今後もICTを活用した授業実践を継続し、Society5.0に向けて伸展させていく必要がある。

令和3年度本校研究リーフレットとICT活用実践集は下記の当校ホームページの研究のページからも御覧いただける。

URL <https://cms2.chiba-c.ed.jp/abiko-sh/>



千葉歴史の散歩道

駅名に残る水運の歴史 ～「運河駅」と「利根運河」～

千葉県教育庁教育振興部文化財課指定文化財班文化財主事 まつうら まこと 松浦 誠



東武野田線は千葉県船橋市の船橋駅から埼玉県さいたま市の大宮駅までをつなぐ鉄道路線で、古くは千葉県野田市で作られた醤油を運ぶための貨物輸送の役割を果たし、近年は東武アーバンパークラインの愛称で知られる。

この路線には「運河駅」という駅名としては少々風変りな駅がある。運河といえばエジプトのスエズ運河など人工的に開削された河川を指すが、なぜそんな駅名がついたのか。

運河駅のある流山市は千葉県北西部に位置し、北に野田市を挟んで利根川・西には江戸川を有し、河川に囲まれた立地となる。利根川と江戸川は、千葉県の最北である野田市関宿でつながるが、江戸時代には高瀬船に代表される和船による水運が盛んで、活況は明治に入っても続いた。

こうした中で、利根川と江戸川の行き来にかかる時間を短縮し、利用しやすいルートを開発することが要望されるようになり、明治23（1890）年、利根川と江戸川をつなぐ人工の河川が開削された。これが「利根運河」である。利根運河の南約150mに位置する運河駅は、看板に偽りなく運河にあるのだ。

利根運河の開削には、教科書でもおなじみのお雇い外国人が関わっている。はじめにオランダ人土木技師のデ・レーケが担当技師を務め、やはりオランダ人のムルデルが役割を引継ぎ、事業を進めた。ムルデルは利根運河の構造に、閘門式（高低差のある河川を閘門の中で水位を調節して船を通す）ではなく、スエズ運河と同じ水平式を採用している。

竣工した利根運河は、明治24（1891）年には、年間37,590隻の船が航行するなど盛況したが、鉄道・トラック輸送網の発達や洪水の被害の影響で、現在は通船する運河としての役割を終えている。

しかし、利根運河を残そうとする市民の思いから、昭和60（1985）年には運河水辺公園が整備され、ムルデルの碑が建立された。運河駅の東口にある街路はムルデル記念通りと命名され、利根運河とともに親しまれている。

水運と鉄道。方法は違えども、互いに物や人を運ぶことで暮らしを支え、地域を豊かにする役目を果たしてきた。両方の要素を併せ持つハイブリットな「運河駅」には、「利根運河」に描いた人々の思いが受け継がれている。



現在の利根運河



ムルデル記念通り（左は運河駅）

千葉教育 葉 (No. 678) 令和5年2月2日発行

編集・発行 千葉県総合教育センター（代表）神子 純一
〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13 TEL 043-276-1204
URL <https://www.ice.or.jp/nc/>

印刷所 千葉市療育センター いずみの家
〒261-0003 千葉市美浜区高浜4-8-3 TEL 043-216-2465

次号予告

『千葉教育』桜 (No.679)

◆特集 ICTを活用した教育の推進

○シリーズ 現代の教育事情

県教育庁教育振興部学習指導課
上越教育大学教職大学院教授

西川 純

○提言

植草学園大学・短期大学学長

中澤 潤

令和4年度 シリーズ 現代の教育事情

蓮 674号	安全・安心な学校づくり
萩 675号	変わりゆく高等学校
菊 676号	困難を抱える児童生徒への対応
梅 677号	個別最適な学びと協働的な学びの実現
菜 678号	令和の時代の教職員の育成
桜 679号	ICTを活用した教育の推進

「千葉教育」は千葉県総合教育センターの
Web サイトから閲覧・ダウンロードできます。

千葉教育
菜号 読者アンケート



表紙写真について

勝浦市立総野小学校 1年生の生活科「秋を見つけよう」